

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成27年3月18日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成27年度板倉町一般会計予算について

1. 福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

①予算説明

②質疑

2. 総 務 課

秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係

①予算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（10名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	荒井英世君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
福 祉 課 長	小野田 博 基 君
社会福祉係長	玉 水 美 由 紀 さん
子育て支援係長	川 島 好 太 郎 君
板倉保育園長	阿 部 真 弓 さん
北 保 育 園 長	松 本 行 以 さん

児 童 館 長	石 川	由 利 子	さん
総 務 課 長	鈴 木	渡 君	
秘 書 人 事 係 長	伊 藤	良 昭 君	
行 政 安 全 係 長	小 林	桂 樹 君	
情 報 広 報 係 長	川 田	亨 君	

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 岸	光 男
庶 務 議 事 係 長	伊 藤	泰 年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) それでは、荻野委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長(荻野美友君) おはようございます。

議会改革に伴い、新年度の予算の審査を予算決算常任委員会におきまして実施することになり2年目となります。町長を初め、各課局の課長及び係長には大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

なお、各委員からの質問は1回の質問に対し1項目とし、各委員から質問が一巡した後、2回目の質問に入ることにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について

○委員長(荻野美友君) それでは、早速ではございますが、本委員会に付託されました議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算から議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算までの6件につきまして、審査を行ってまいりたいと思います。

まず最初に、議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について審査を行います。

本日は、福祉課及び総務課関係の予算について審査を行います。

最初に、福祉課関係から行いますので、説明をお願いいたします。説明は、各係ごとに新規事業、重点事業中心をお願いいたします。

それでは、小野田課長、お願いします。

○福祉課長(小野田博基君) 皆さん、おはようございます。それでは、福祉課の当初予算の説明をさせていただきます。

まず、私のほうから概要を申し上げまして、細部につきましては係長、園長、館長より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

全体的な話の中で、歳入につきましては、児童福祉あるいは障害者福祉に係る利用者負担、あるいは国及び県の負担金、補助金等でございます。

歳出につきましては、3款民生費ということで17億4,799万9,000円ということでございますが、構成率は32.7%ということでございます。新規重点事業といたしましては、社会福祉係に新規事業として障害児の緊急一時保護事業、重症心身障害者等短期入所助成事業ということでございますが、細部につきましては係長より説明いたさせます。

次に、子育て支援ですが、ご承知のとおり、今定例会で子ども・子育て支援事業計画を議決していただきましたけれども、平成27年度4月より新制度がスタートいたします。平成27年度の予算につきましては、新制度に沿った予算編成となっているということでございます。

子育て支援係の重点事業といたしましては、子育て支援金の支給事業と第3子以降保育料無料ということでございますけれども、子育て支援金の支給事業につきましては、当初予算編成時から変化がございまして、

今定例会補正予算をお願いしました地方創生先行型交付金活用事業の繰り越し事業で実施することになっております。

保育園につきましては、予算上、大きな変わりはありません。子ども・子育て支援新制度に沿って運営していくということに加えて、保護者の立場を考慮したきめ細かな保育運営に心がけていきたいと思っております。

児童館につきましても予算計上上、大きな変わりはありません。やはり新制度がスタートするということから、地域子育て支援の場として事業を充実させていきたいと思っています。

以上で概要の説明にかえさせていただきます。細部につきましては、社会福祉係、子育て支援係、板倉保育園、北保育園、児童館の順で説明いたさせますので、よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） では、社会福祉係より説明させていただきます。新規と重点事業、また予算額が大きく変わるもの等についてご説明させていただきます。

なお、歳入につきましては、補助金等になりますので、歳出とあわせて説明させていただきたいと思いません。

まず、新規事業からご説明いたします。見積書のほうの歳出の総括表を1枚めくっていただいた2ページになります。新規で障害児（者）緊急一時保護委託料でございます。この事業は、万が一に備えて障害者が緊急一時的に滞在する場所を町内に確保しようとするものです。町単位の事業となります。一時的な対応となりますので、日額1万2,000円で10日間を見込みまして12万円といたしました。

大丈夫でしょうか。済みません、では次に行きます。歳出の4ページ……

[「ページ言ったほうがわかりやすい」と言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 歳出の4ページ、そういうので大丈夫でしょうか。

[何事か言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 申しわけありません。4ページ、重症心身障害者等短期入所事業の補助でございます。こちらも新規事業になります。館林市、邑楽郡の1市5町の協議によりまして、館林厚生病院の空き病床を利用して実施する事業への補助でございます。医療での入院と比較しまして、障害のほうの短期入所となりますと、報酬単価が大変安くなってしまいます。この点で事業を運営していくためにこの差額について補助を行うというものでございます。群馬県では初の事業になるのですが、先進地の事例を見ますと、重症心身障害者の方が対象でございますので、場合によっては介護報酬以外に介護士等の派遣が必要になることが想定されております。この派遣にかかわる費用も見込みました。この事業については、本来に冠婚葬祭などを想定したもので2泊3日、2回分として26万4,000円を見込んでいます。短期入所自体につきましては補助対象となりまして、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担となりますが、この差額補助事業につきましては、町の単独事業となります。

続いて、もう一枚めくっていただきまして、6ページ、臨時福祉給付金の給付事業でございます。こちらにつきましては、平成26年度の単年事業の予定でございましたが、国の方針が変わりまして、平成27年度も実施することが決まりました。ヒアリングの後でございましたが、取り急ぎ当初予算をお願いいたしました。見積書につきましては、金額の入力は済んだのですが、説明文に一部訂正がございます。申しわけありませ

んが、お手元にプリントをお配りしてありますので、差しかえでお願いいたします。6ページの差しかえです。現在までの情報ですと、給付額のみの変更でございまして、そのほか補助項目等は変更せずに、今年度同様に実施するという予定でございまして、給付額につきましては、今年度が1人当たり1万円でしたが、そこが1人当たり6,000円になります。そして、加算というものがなくなりますので、27年度につきましては一律6,000円の支給となります。今年度の実績から2,200人を見込みまして、給付費のほうは1,320万円、そしてまた事務費につきましても電算委託料、臨時職員等の人件費、通知等の郵送料など、実績から推計いたしました649万円を見込んでおります。給付費、事務費ともに国の10割事業でございまして。

次に、見積書の32ページになります。少し進んでいただきます。32ページ、特定疾患患者等見舞金支給事業でございまして。こちらは予算額が大きく変わる事業なので、説明させていただきます。31ページ、32ページのところでお願いいたします。町の支給要綱がございまして、そちらによりずっと継続している町単独の事業でございまして、今回特定疾患等の制度改正によりまして、対象疾患が大幅に増やされることになりました。国の試算では、対象者数が現在の倍と見込まれているということで、町のほうといたしましても、この支給予定者の申請の数を倍で見込みました。支給額については、邑楽郡内で検討いたしまして、平成27年度はこれまで同様の月額3,000円を維持することということで郡内統一の意向でございまして。上期、下期の2回にわたって申請に基づく支給を行います総額で900万円予定いたしました。

続きまして、39ページからの地域生活支援事業、この中の41ページ、手話奉仕員養成研修事業の委託料でございまして。これまで社会福祉協議会において手話教室として実施してまいりましたが、受講者のほうが大変少なくて休止の状態でおりました。過日、手話言語法についても採択のほうを行われたこともありまして、事業の実施を検討しておりました。今回館林市、明和町との1市2町による共同開催の協議が調いまして、全25回のコースで社会福祉協議会への委託で計画しております。その委託料につきましては、館林市、明和町との3者で案分いたしまして、28万9,000円を予定しております。こちら補助事業となりまして、国が2分の1、県が4分の1、町4分の1の負担となります。

社会福祉係からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 続いて、子育て支援係長、川島君、お願いします。

○子育て支援係長（川島好太郎君） では、子育て支援係の説明させていただきたいと思っております。

まず、歳入のほうの新規事業としまして見ていただきたいと思いますけれども、歳入の新規事業、歳入6ページになります。6ページの一番下のところなんですけれども、保育充実促進事業補助金というものがございまして。こちらのほうが県のほうの新しい事業の補助事業になるんですけれども、まず1つが食物アレルギー対策事業、こちらのほう、私立幼稚園と認定こども園になるんですけれども、そちらでアレルギーのある子供に対して対応している、そのための調理員を多く配置しているというところで該当することになるものです。

[何か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 歳入の6ページになります。子育て支援係です。

[何か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、お願いします、続いて。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、初めからお願いします。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 6ページが一番下の保育充実促進事業補助金というものになります。こちらのほうなのですけれども、アレルギーのある児童に対して給食の配慮をしている、あとは調理員を多く配置しているというところで該当になるものです。こちらのほうが県3分の1、町3分の1、事業者3分の1の負担になる予定となっております。

もう一つ、第3子以降保育料免除事業というものがございますけれども、こちらのほうが第3子であり、かつ3歳未満児の方が対象となりまして、第1子の方が上限なく適用になるものでございます。こちらのほうが県の事業で新しくなりまして、補助の対象となるものになります。

歳入のほうの新規事業としましては、ほかのものもございますけれども、歳出のほうと絡みがありますので、そちらのほうで説明させていただきたいと思えます。歳出のほうのまず1ページめくっていただきまして、めくっていただきますと2ページになりますけれども、左肩に重点とあるところがございます。こちらのほうは子育て支援金の支給事業になります。こちらが平成26年から始まった事業ですけれども、今年度行いまして、また来年度も行う予定です。対象としましては、第1子が2万円だったのですけれども、新しく補正のほうでお願いしたのようになりますけれども、第1子が3万円、第2子が4万円、第3子6万円ということで、また出生に対して4万円も同額が支給されるものでございます。合計で補正のほうで899万円という額になってございます。なので……

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） この予算の段階では、まだ決まっていなかったのですけれども、その後地方創生先行型交付金の活用事業ということで、そちらのほうに該当するために補正のほうで額が変更になってございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金事業になります。まためくっていただきまして、4ページ、5ページになります。こちらのほうが26年度に行いましたけれども、27年度につきましては1万円だったものが1人3,000円という額に減額されます。26年度は非課税世帯が福祉給付金のほうの該当ということで、子育て世帯臨時特例給付金の該当ではなかったのですけれども、27年度については非課税世帯の方についても子育て世帯臨時特例給付金の該当になるものになります。事務費のほうは前年度を参考にして計上させていただきました。該当する人数なのですけれども、1,250世帯、1,910人を予定しております。こちらのほうは児童手当をもとにして人数を算出してございます。金額の合計としましては、945万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、学童の関係の学童保育整備運営委託事業ということで、ページでいうと8ページ、9ページ、10ページまでが該当します。こちらのほう新規ではありません。新規重点とは書いていませんけれども、額が大きいので説明させていただきたいと思えます。現在板倉町では5つの学童クラブがございまして、そちらのほうは各クラブ開設日数、年間250日以上で、あと児童の人数によって補助金の額が決まってくるものでございます。このうち特に説明させていただきたいのが北の学童クラブなのですけれども、こちらのほうが27年度から社会福祉協議会のほうに委託させていただくものになります。学童の額の合計としましては1,699万2,000円を計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、歳入で県、国の補助がご

ございますので、そちらのほうも歳入としては見込んでございます。

次に、少し飛ぶのですけれども、歳出のほうの19ページ、20ページになりますが、民間保育所の保育委託事業になります。こちらのほうにつきましては、保育のほうが子育ての新制度に移るということで、来年度からは施設型給付費という形で各園のほうに支払うようになります。単価としましては、ゼロ歳児、1、2歳児、3歳児、4、5歳児というので、施設の規模によって単価が決まっていますので、それで人数を見込んだところで計算させていただいております。そらいろ保育園と認定こども園のまきば幼稚園のほうに支払うようになります。そらいろ保育園の園児数を見込んでいますのは全体で100名、途中入所で13名を見込んでおります。まきば幼稚園のほうは83名の園児、こちらのほうは幼稚園部分と保育の部分、合わせて83名を見込ませていただいております。金額としましては1億4,240万4,000円を計上させていただいております。

次に、その次ですけれども、21ページの民間保育所補助事業になります。こちらのほうは先ほどの食物アレルギー、第3子以降の3歳未満児の補助事業も入ってくるのですけれども、民間保育所が行っている事業に対して、そらいろに対しては運営補助金等も入るのですけれども、そのほかやっている延長保育の事業ですとか一時預かり事業、地域子育ての拠点事業、こちらのほうはそらいろ保育園でやっているそらいろチャットが該当しますけれども、そちらのほうの補助事業、保育士等の処遇改善の補助事業、食物アレルギー補助事業、第3子以降補助事業ということで計上させていただいている合計の額が2,579万9,000円になります。

最後に、児童手当のところを説明させていただきたいと思うのですけれども、こちらのほうは3歳未満が1万5,000円、3歳以上小学校終了前が1万円、第3子以降の場合には1万5,000円になります。中学生には1万円ということで支給されていますけれども、本年度の実績等から見込みまして2億1,900万円を計上させていただきました。

子育て支援の説明は以上となります。

○委員長（荻野美友君） 続いて、板倉保育園長、阿部さん、お願いします。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 板倉保育園の阿部です。よろしくお願いいたします。板倉保育園と北保育園と、私のほうで一括して説明させていただきます。

歳入については、両園ともに例年どおりで特に変わったところはありません。

歳出見積書の2ページをごらんください。歳出についてですが、板倉保育園では2点追加支出科目があります。1点目は、給食室高所清掃委託料です。給食室の換気扇の清掃となります。

2点目は、エアコンの購入費です。57万4,000円です。給食室のエアコンの能力が低下してしまい、適温の25度が維持できず、食品の安全性や調理員の健康面を考慮し、エアコンの改修工事をお願いするものです。また、板倉保育園においては、園舎の老朽化に伴い、次年度以降なのですが、屋根の修繕を予定しています。

次に、北保育園のほうです。やはり2ページをごらんください。北保育園では、3点の追加支出科目があります。1点目は、塗裝修繕料です。合計で83万4,000円となります。厨房、給食室です。給食室と遊戯室、事務室の屋根の塗裝修繕料でございます。やはり建物の老朽化に伴い、塗装するものでございます。

2点目は、音響機器購入費です。47万5,200円となっています。音響機器が故障してしまい、修理が不可能なため、お願いするものです。この音響機器は、運動会とか生活発表会等の行事等で使用するものでございます。

3点目ですが、乳幼児避難車購入費でございます。20万4,800円です。歩行が困難なゼロ、1歳児が避難訓

練や園内外の散歩等で使用します。ゼロ、1歳児が多くなり、現在の避難車では対応しきれないため、購入をお願いするものでございます。

その他なのですが、園外保育、親子のバス遠足です。今年度は園外保育に参加できず、通常保育をする園児については、保育園にて通常保育を実施しました。それと、今年度卒園式の終了後です。今までは卒園式終了後、降園となっていました。通常保育を実施いたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 続いて、児童館長、石川さん、お願いします。

○児童館長（石川由利子さん） 児童館運営事業につきましては、新規事業及び大幅な予算増減はございません。

昨年、小学生対象の部屋として新しく設けていただいたことより、幼児と児童の交わりによる危険も回避できています。それに伴い、利用する対象年齢を分けて、おもちゃ等を設置することにより、利用者からも大変好評を受けています。

本年度につきましては、児童館の運営事業、3ページ、歳出のほうをごらんください。網戸等の修繕を行うことで環境整備を行っていきたくております。事業の中では、経費の予算はありませんが、無償ボランティアの協力により、より充実した事業を進めていきたくております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） これで説明が全部終わりました。

これより質疑を行いたいと思いますが、質疑はありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 1点だけですよ、最初。

○委員長（荻野美友君） 1つ。

○委員（荒井英世君） これは歳入というか、食物アレルギー対策事業ありますよね、食物アレルギー対策事業。これとのそらいろと……

[何事か言う人あり]

○委員（荒井英世君） 歳入の6ページ、保育充実促進事業補助金、食物アレルギー対策事業、これがそらいろとまきば、これは14万4,000円で12月、3分の1とありますけれども、これは例えばそらいろとまきば幼稚園のアレルギー対策ということなのでしょうけれども、人件費ですか、これは職員を雇う。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうはアレルギーを持っている子供たちのために、そういう特別な給食を用意するということなのですから、そのほかに人員を加配していることが要件になっております。決められた人数よりも1人多いとかということが調理員が加配されているということが必要になります。

○委員（荒井英世君） 調理員を増やすということ、今現在何人ぐらい調理員いるのですか。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうがちょっとお待ちください……

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 私立の部分ですので、まきばとそらいろですか、そういうことで正規の職員

プラス1名とか、そういう形で加配をしているということでございます。

正式に何人というところで今あるのですが、それについては川島のほうからご説明申し上げますが、例えばそれを、では公立の板倉保育園と北保育園に置きかえた場合ということですが、板倉と北の場合は調理員は2名ずつでやっております。加配はしていないのですが、アレルギーの子はいます。アレルギーの子はいて、北保育園も板倉保育園もいるかな。今年度は北保育園だけはいます。ただ、その調理方法とかそれはその2名で十分賄えるという形で、公立の部分についてはそういう形でクリアをしているということです。以前はもっと何人かいたのですが、今年は1人だそうです。

あとは、また人数については川島のほうから。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そらいろいろ保育園なのですけども、現在アレルギーを持っているお子さんが4名、まきば幼稚園のほうで10名いらっしゃいます。それに対して、必要な調理員数というのは、そらいろいろが2名に対して6名の配置があります。まきば幼稚園3名必要なのですけども、4名の配置がございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 福祉係となるのかな、手話の関係をもうちよっとお伺いしたいと思います。社会福祉係ですね。手話の関係、社会福祉係になるわけ。

[「歳出の」と言う人あり]

○委員（延山宗一君） 歳出の41ページというか、聞くのもなかなか難しいな。手話奉仕員養成研修委託ということで28万9,000円、最近のイベントの中では当然手話の方が来てくれて、皆さん方に言葉を通じさせているというか、伝えているわけなのですけども、これについて、まずは委託をしていく中でどういうふうな人をどういう形の中で委託をしていくということなのですけども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） では、お答えさせていただきます。

この関係におきましては、既に館林市さんが事業を行っていたというところで、そこに板倉町、明和町があわせて、館林市さんのほうも受講者の減がありましたので、ちょうど利害が合致しまして板倉町と明和町と一緒にやらせていただくということになります。館林市さんのほうで、既にこれまで受講されていた方たちが手話のほうのサークル、ボランティア、もしくは一歩進んで手話の通訳士という方たちがおりまして、そこの講座の卒業生といいましょうか、その方たちのご協力のもと、あとは通訳士になりますと、一歩位が、やれる資格が高くなりますが、その方たちの報償費が主な支出になるのですが、そこら辺の方をお願いして実施する予定でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、板倉で例えばこの方をお願いするというのではなくて、あくまでも任意で手を挙げてもらって、その方をお願いをしていくということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 館林市の社会福祉協議会の中に手話障害者の協議会がありまして、そこに全面委託という形になる予定でございます。任意というか、そのところで選定された講師の方に来ていただいて、全25回のコースをお願いするということになります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 板倉町では、やはり社会福祉協議会のほうへ委託をして、そのような流れの中で受講していくと。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 板倉町としては、板倉町社会福祉協議会のほうに委託しますが、板倉町の社会福祉協議会単独ではやはり開催が難しいというところで、板倉町社会福祉協議会と、また館林市の社会福祉協議会とが共同で開催という形になりまして、実際の講師等については館林市社会福祉協議会が事務局を持っています手話障害者の会になると思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の委託の問題ですけれども、これは手話言語法ということで請願が出されたと思いますが、そのときに手話講習会というのは板倉は既にもう今やっていますよねというようなところから端を発しまして、それを聞いて明和のほうはどうなのですかというふうに話を聞きました。そうしたら、やはり明和のほうも受講者数が少なく開催することができないということで、全く板倉と同じ状態だったのです。そこへ館林のほうは実施しているということで館林のほうに聞きましたら、受講者は少なくなっているのだけれども、開催はしていけているというようなところで、明和と板倉で話し合いを持ちまして、では館林市で開催しているところに乗っからさせていただけないですかという話を持っていきました。そうしたら、館林も人数が減っているところですから、そういった中で館林のほうも、では一緒にやってみましょうかという話になりました。その中で、館林は社会福祉協議会がやっているということで、板倉のほうもそれを町から委託して社協のほうにやってもらう、板倉の社協のお仕事としますと、こういうのがありますよという周知と募集関係の取りまとめ、それと館林でやる実際の講習会へのお手伝いという、そういう形になってくるかと思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり明和も同じだなということなのですが、なかなかボランティアという、もちろんある程度時間の制約もかけられてしまうと、手を挙げてくる人もなかなか難しいかもしれない、特にまた社会福祉協議会の中でも。だから、そうすると、いないよということで受講を開けない状況にもなりつつあると。だから、当然館林市と一緒に頑張って勉強会を開いて受講することはいいことなのですが、もしはっきりとしたラインの中でお願いするということではないと、あくまでも任意で手を挙げてもらっていくこと、なかなか厳しいのかなと。社会福祉協議会の中で、こういうふうにぴしっとある程度勉強してもらおうという形で受講していくということは、この予算も随分生きてくるのかなと思うのですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） では、次に野中委員。

○委員（野中嘉之君） 新規事業でやはり重症心身障害者等短期入所助成事業の関係でちょっとお尋ねしますけれども、保護者にとっては大変朗報だと思いますが、館林厚生病院の空き病室を利用する事業ですが、

短期入所を希望される場合、どこにどういう手続すればいいのか、まずちょっと伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。この事業、何せ群馬県でも初めてでして、過日邑楽郡内の担当と群馬県の障害政策課のほうが出来まして1月に協議したところでございます。ちょうど厚生病院のほうが新病棟が建ち上がりまして、そこの個室を2つ予定していただけるということで、事務課長さんのほうからお話がありました。

具体的な内容になりますが、あくまでも重症心身障害児（者）ということで、本来であれば子供もお願いしたいところですが、ご存じのとおり厚生病院に小児科がございません。なので、とりあえずのところ小児科ができるまでの間は16歳以上という限定がございます。それと、重症心身障害者というところにかなり重症な方に限られますので、板倉町ですと、とりあえず該当の方が2名です、その該当する方が2名。それで、今月の27日に病院のほうで保護者説明会が開かれます。該当の方にはご案内がしてありますということで、とりあえず最初の申し込みは町のほうにお話を持ってきていただく。その後、その方が登録されますと、2回目以降は直接病院にお申し込みという形になるということで、事務のほうではそのような話し合いをしています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 期間で短期というのはどのくらいのことまで。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 病院を利用して空き病床を利用するものですので、2泊3日を予定しております。1人1回につき2泊3日になります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 板倉町の該当者が2名ということですが、この2名の方への周知というのはどのようにしているのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 過日、説明会についてのご案内の通知を出させていただきました。また、諸手続で福祉課のほうに参りますので、そのときにこういう事業が計画されていますよというのは秋口から少し情報提供としては保護者の方にはお話をしてありまして、今回保護者説明会決まりましたので、個人通知させていただきました。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 非常にいい制度だと思うのですが、16歳以上ということでのスタートのようでありましたが、さらにそれを年齢の拡大というか、年少、いわゆる重症の心身障害者ではなくて児までその枠が広がっていけば、保護者にとってはありがたいのかなと、そのように思うのですが、これは今後の課題ということではありますが、まずそういう利用が必要とする場合に、容易に入所できるような形がとれるように、ひとつ配慮願いたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 学童クラブの件でお尋ねいたします。

昨今学童クラブについては、お父さん、お母さん、当然お母さん方が働くという環境の中で需要度はますます高まっているのかなという感じがいたしております。その中で、先ほど北保育園学童クラブ、これを社会福祉協議会さんへ運営を移管するというようなお話があったのですが、どんな状況でこういった運営方法に切りかえるという形になったのか、まずその辺からお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） どういった経過でというふうなところでございますけれども、まず学童保育につきましては、私立でいくと、そらいろ保育園があります。それと、まきば幼稚園とひまわり幼稚園、これもございます。それと、町営ということで直接北保育園の関係については町が行っておりました。それと、公設民営という形の中で、あそこはみつばち学童クラブ、西小のところ、それがございます。そういった中、子育て新制度がスタートするというので、この学童というのをもう一回見直したほうがいいだろうというのが最初の原点でございます。

そういった中、基本的に今後社会福祉協議会のほうも今までがどちらかというと老人の関係の協議会の委託が多かったと。今後は子育ても力も入れていきたいというふうなところで、町とマッチいたしまして検討を加えていったということでございます。最終的には、今回27年度につきましては、北保育園学童クラブの部分を社会福祉協議会に移管いたしまして、スタートしていく。その次の段階とすると、公設民営の部分のみつばち学童もそこへ吸収して、そこで運営していくと。

ちょっと誤解がないようにお話をしておきますが、学童をやる場所というのは同じ場所です。北は今北小のところで行っていますけれども、そこでやっていきます。みつばちを吸収した場合も西小のところで行っていくというのは場所的には変わらないということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 制度的にそういった形で今後社会福祉協議会さんへ移管していくということなのですが、これ資格要件はないのかな。そうすると、今までは北保育園で放課後、学童を指導教育というところとちょっとあれですけども、面倒見てきたということなのですが、今後社会福祉協議会さんへ移管された場合には、人員の派遣とかそういうものについてはどのような状況になるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今まで北保育園の保育士はそのまま保育をやっている。北の学童の部分で臨時を雇っていたということです。みつばち学童につきましてもみつばちのほうでそういう職員を雇っていたということです。それなので、その臨時職員の部分をそのまま社協のほうへ移管いたしまして、それでやっていくということになります。今のところ、学童については資格要件ないのですが、今後はその辺が新制度に伴って資格要件が出てくる。だけれども、それに対応できるだけの職員は確保するというようなことで対応はできていくというふうに判断はしております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 板倉保育園と北保育園の関係なのですけれども、予算の数字は小さいのですけれども、2ページと5ページか、北保育園は。あけていただいて、各種の委託料ですか、例えばエアコンのそういった委託、これ同じ業者なのですか。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長さん。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 委託業者は違います。板倉保育園では村松電気さんです。北保育園ではマルビーデンキさんです。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） だから、数字が違うのですね。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長さん。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 設置されているエアコンの台数が違います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、同じ関連ですけれども、浄化槽とかいろいろのがありますけれども、これも数字が違うのですけれども、例えば消防の機器点検とか、これもやはり業者が違うのですか。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 消防点検は同じです。とますさんで北も板倉も同じです。浄化槽の点検についても同じです。板倉クリーンサービスさんで同じになっています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 戻りますけれども、エアコンの場合なんていうのは同じ業者、今台数が違うというけれども、どの辺ぐらいまで点検するのですか。エアコンが回らなくなってしまったとか、ネズミが入ってしまったとか、点検方法がそこへ来て、見て、ああ、大丈夫かなと、そういう点検なのかいろいろあると思うのですよね、仕方も。その辺はそういう見積もりとかそういうのはないのですね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 年間契約でやっているものですから、当然清掃点検あるいはエアコン、要は冷房関係のときですが、夏前に清掃を兼ねて安全に動くかどうかというような点検、それと年間を通じてちょっと調子が悪いとか、そういうときにはとりあえず年間委託しているわけですから、すぐ駆けつけて対応していただくと、その部分での見る部分については、委託料の中に当然含まれて、そこでかかる修理の部品代とか、当然また別途会計ということになると思いますけれども、そういった中、今熱中症が叫ばれていまして、室内でも熱中症にかかりますよというような熱中対策につきましては、アクエリアスを置いたり、いろんな工夫はしていますが、温度管理について徹底していくという意味も含めまして、そういう形の中で保守点検のほうをお願いしているということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） エアコンの点検の会社が違うということで、それはやはり値段的にはどうなのですか。小さい数字で申しわけないのですけれども、あっちの会社のほうが安いとか、こっちのほうが、そういうのは別に気にしないのですね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） やはり保守点検で一番大事になってくるのは、つけたときにどこの会社でつけたかというのも多少考慮されていくことなので、例えば会社名言ってあれですけども、A社、B社という大もとがついたところ、当然それをつけるときにはそのつける機種で見積もり合わせあるいは入札してその業者が決まっていくという、結局はそこが原点だと思うのです。つけたときに、どこの会社のものがついたかによって、保守点検もついていくと。A社はどこのエアコン、B社はどこのエアコンというような、そういうところで最終的に電気屋さん、保守点検する業者が手に負えないときには、そっちの本社のほうが来るという形になってきますので、役場なんかもそうなのですが、保守点検につきましては、そういう形で設置したときにどこでつけたかというのがある程度のポイントになってくるかと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 新規事業の食物アレルギー対策なのですけれども、これまきば幼稚園で10名、そらいろ保育園が4名というふうに先ほど言われましたけれども、北保育園と板倉保育園ではないのでしょうか。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） では、アレルギーのことなのですが、北保育園ではアレルギーは今年度はいません。板倉保育園では3名のお子さんがいます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） これ補助金がまきば幼稚園とそらいろ保育園にはついていて、どうして板倉保育園に3人いるのに、こちらには予算はとらないのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 現在板倉保育園と北保育園のほう、調理員が2名ということで、加算の配置がされていないというところで該当ではなくなります。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この県からの補助というのは私立に関係する部分ですので、町には当然先ほどもご説明申し上げましたけれども、町のほうにつきましても要はここでいうアレルギーの加算は私立のほうではしていますよということです。

今、では町のということで荒井委員さんだったと思いますが、そのときにご説明申し上げましたけれども、町の体制は北も板倉も2人の調理員で賄っていると。その中で、今園長が申されたとおり、板倉保育園で3名のアレルギーの方がいらっしゃいます。具体的に言うと、1人はゴマです。1人の方は牛乳、1人の方は大豆と卵ということで3人いらっしゃいます。それについては、そこはその2人の調理員あるいは園長、あるいは主任保育士まで入ってやる時ありますが、そういう人たちでアレルギー対策は賄っていけるという判断で加配はしていない。たとえ加配がされていたとしても、あの制度の県下の補助というのは私立の幼稚園、保育園にかかわる部分ですので、町については、そこは加算はされてこないということです。要はゴマについては、それはゴマをとるよう、代替食とすると、例えばゴマのかわりにウインナーをやりますよとか、そういうふうになります。牛乳がだめな子については、豆乳を出していますよという、そういう配置です。大豆、卵については、そういうのは除去して、その子には対応するというような、そういう対応の仕方、だ

から2人の調理員で賄えますよという判断です。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 卵と大豆がだめな場合は、違うものを出してあげるわけですか、その子供にはほかのものを。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 大豆製品というのは、例えばお豆とかだったら除去してしまいます。大豆そのものでしたら除去してしまうのですけれども、お豆腐とかそういうのはもう完全に除去します。

それと、アレルギーの度合いで、例えば火を通したもので厚揚げなら大丈夫ですよとか、そういうちょっと限定があるので、大丈夫なものを医師の診断書を提出してもらって、除去や代替食をやっています。ですから、牛乳の場合でしたら完全に豆乳とか、ゴマの場合、例えばがんもどきとかにもゴマが入っていますよね。そういうときには、完全に代替食でウインナーとか違うものを出しているという形になっています。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） わかりました。

それでは、チャイルドシートですか、これは義務づけられているのですよね。

○委員長（荻野美友君） 同じ関連質問にしておいてください。

○委員（市川初江さん） 関連ではないとだめなのですか。では、また後で。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

○委員（市川初江さん） はい、以上で。

○委員長（荻野美友君） では、次。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 子育て支援係の22ページの19節の8番のところの第3子以降保育料免除事業補助金というところの説明をちょっとお願いします。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、27年度から群馬県のほうで始まる補助事業となります。こちらなのですけれども、第1子が何歳であっても、3番目のお子さん以降について、この方が3歳未満児であった場合には保育料が無料になるというものでございます。こちらなのですけれども、まきば幼稚園のほうで計上してありますけれども、そのほかの公立2園、私立1園につきましては、町のほうで保育料負担金を徴収するものになっております。まきば幼稚園につきましては、まきば幼稚園のほうで負担金を徴収するものなのですけれども、町のほうはその分が入ってくるだけなのですが、まきば幼稚園に関してはその補助金分とらない、保育料が無料になるわけなので、その負担金が入ってこない。その分を補助するというものになってございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、何名ぐらいいらっしゃいますかしら。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうが、まきば幼稚園のほうで13名ほどを見込んでおります。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、これは町外の子供さんにも適用になるということですよ。町内とか町外でも3歳児以降。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 例えば館林市のお子さんがまきば幼稚園に来ている場合なのですが、その場合も適用にはなりません。ただ、その場合には館林市が補助を出すということになるので、板倉町が出すということはありません。

○委員（秋山豊子さん） わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（秋山豊子さん） はい。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 歳出の19ページの民間保育所保育委託事業について、もうちょっと詳しくこれ説明してもらいたいのですけれども、まずまきば幼稚園が今度こども園になるわけです。こども園になりますと、明細に書いてあるのですけれども、1号認定と2、3号認定という区分になるわけですが、1号認定というのは、これ幼稚園専用なのかな、人数一番多いから。2、3号というのは午前中、前半が幼稚園で、午後は保育園と両刀遣いになるというか、そういう型とか、これ保育専門とか3本立てになるわけですか。これこども園の園児というのは、幼稚園単独で終わったら帰ってしまう人と、朝から晩までずっといる保育園型と前半幼稚園で後半保育園型とこの3本立てになるわけですか、これ。そういうことで区分されて、これ金額が2、3号というのは一緒になっているのだけれども、どうなのでしょう、これまず。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） まず、1号認定、2号認定、3号認定の違いなのですが、1号認定と申しますのが3歳以上で教育を受けたい人が受ける認定園になります。つまり教育ということですので、今までの幼稚園ということですが。

2号認定のほうなのですけれども、これは3歳以上の両親が就労している等で保育が必要な方になってきます。

3号のほうでゼロ歳から2歳、まきば幼稚園はゼロ歳は設定はないのですけれども、1歳、2歳児の保育を必要としている人となります。1、2号については、まきば幼稚園の事業のほうが終わりましたら、そのまま残って保育を受けるといような型になります。3号につきましては、別室のほうで、別の部屋というところで保育を受けるとい形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） もう一回確認すると、3号の人というのは1、2歳の保育園の人、それで1号の人というのはわかりやすく言えば幼稚園の人だ、今までの。2号の人が保育園の人と、そのミックス型というのはいないの、ミックス型というのは。それがミックス型になるのか、前段が幼稚園で。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今ミックス型という捉え方ですが、最初の認定されるときに、まずこの子に

ついては何を受けさせたいかというところがございます。それと、教育を受けさせたいという部分と、それは、では保育園につきましては、もう2号、3号しかいないです。こども園については、1号、2号、3号、これが全部います。

[何事か言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） こども園は1号、2号、3号全部います。

○委員長（荻野美友君） では、質問も答えるほうももう少しわかりやすく。

川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 1号認定のほうはすっきりしていると思います。もう幼稚園ということですので、授業が終われば親が迎えに来て帰るという形になります。

2号についてなのですけれども、この子たちは保育が必要です。普通の授業が終わった後も幼稚園中の保育の部屋に残って保育を受ける、つまり委員さんのおっしゃるミックスという形になるのかなと思うのですけれども、教育を受けた後にも保育を受けてその場所に残るという形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、問題は今度こども園になるわけです。こども園になると、委託料というのがこれ出るわけです。今までだと、幼稚園というのは保護者から授業料というか、もらって、それを主として運営して、一応補助金とかそういうのがあったのでしょけれども、今度はこども園になることによって、大幅に補助金に相当する金額がこれ国、県、町から出るようなのですけれども、支出の区分というのは割合どうなっているのですか。国、県、一般財源というのは町でしょう、これ。その割合と、その他というから親が払うこれは言ってみれば保育料というか、授業料というか、その部分だと思ふのですけれども、国、県、町の区分というのは、割合はどうなっているのですか、これ。金額で計算すればこれわかるのでしょけれども。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 認定こども園の部分ということでよろしいでしょうか。

[「はい、認定こども園」と言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども……

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ちょっと待ってください。この金額は、そらいろ保育園と認定こども園と両方の金額がこれのっているわけだな。国庫支出金、県支出金、一般財源というのは。こども園の場合と民間保育所のそらいろ保育園の負担というか、支出の割合が違うのでしょ、本当これ中身は。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、保育に係る部分と教育に係る部分とで分かれています。1人当たりに係る金額、またそれについて授業を行うための……

[「違う、割合……」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というのが基本になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは何に対して2分の1、4分の1なの。親の負担分もあるよね、これ保護者の負担分も。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 1人当たりに係る金額というのが国のほうで示されまして、それに対して親の負担を引いたものが基準となります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ここに書いてある、19ページに書いてある基準というやつか、ゼロ歳児が15万5,000円とか、1、2歳児が9万円とかここに書いてありますよね。認定こども園というと、1号認定の人が3歳児で3万530円とここに書いてある、この基準に対して2分の1、4分の1、4分の1ということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そういうことでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、聞きたいことは、こども園になることによって、どうなのですか、町の支出とかは今までの幼稚園の時代と比べて負担は増える、町の支出は増えるのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 額としては増えます。これまでは福祉課のほうではなくて、私学助成または就園奨励費ということで教育委員会のほうで幼稚園の使途で出ていましたけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 細かいことはいずれにいたしましても、増えます。当然今までの私学助成という形の中でやっていたもの、それがこういう形の給付型になります。給付型になったときに、私学助成の部分との差額を見ても、町の負担というのは当然増えてくるかと思えます。

あくまでもこれまだ今試算の段階で申しわけありませんが、恐らく1,500万円ぐらいは増えるであろうというふうには試算しております。基準財政需要額の算定のほうに入ってくると思われますので、その部分で対応というか、見られるというふうには見ていますけれども、ではその基準財政需要額のどれくらいというのは、ちょっと今のところはまだわからないですが、基本的にはそういう形の中で推移していくということになってくると思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 国の2分の1というのは、入ってくるお金というのは基準財政需要額の中に入ってくるの、これは違うの。

○福祉課長（小野田博基君） 町の持ち出し分です。

○委員（青木秀夫君） 国から国庫支出金2分の1とあるでしょう。これ基準財政需要額とかなんとかと、その中に含まれているのかい、これ。どうなの、これ。

○福祉課長（小野田博基君） この部分は保育園料……

○委員（青木秀夫君） 交付税か何かで入ってくるのではないのでしょうか。交付税か何かで入ってくるので

はなくて、これはちゃんとはっきりした名目が入ってくるのでしょうか。

○福祉課長（小野田博基君） はっきりした部分と町の持ち出しの部分というのが出てきますので、その辺の差額というところでの算定になるかと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） こども園がスタートするというか、これは国の制度で始まっているのでしょうか、これができるメリットってどういうメリットがあるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） メリットということでございますけれども、やはり今までが既に幼稚園と言っておきながら、残って見ているとかそういうものがあつたわけです、今までも。例えばまきばでも教育を受けた後も保育で見ていたという部分が今までも実際はあつた。それが今度は明確に見られるということです。メリットといえばそういう、要は利用する側が利用しやすくなったという、簡単に言えばそういうことですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 結局幼稚園より一般的に早いお帰りののですか。保育園は延長保育まで入れれば相当な時間をということで、同じ親の選択として、教育を重視した人はしょうがないから早いお帰りはやむを得ず、自分で了解しながら幼稚園を選ぶというのが実態だった。そのはざまに立った預かる側では、まきばさん側ではやむを得ず少し町の要請などに応じて保育していたと、保育に相当するようなものをしていただけれども、今度は2本立てが正式にできるようになったという形ですから、要するにこども園としては保育部分だけの収入も含めて正当に請求できるし、もらえるということ。メリットは、小さい子でも幼稚園にあつて、なおかつその後一般の町の町立の保育園ぐらゐまで要望すればおおむね扱われるという両制度が認定こども園の中でという形でできるという、だからそこがいいということではない。ただ、お金はやはりその分だけかかるということです、総合的に。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） こども園とそらいろ保育園の委託料というのは、これ金額が違ふけれども、例えば2、3号認定の1、2歳児というのが同じか、月10万8,000円。そらいろ保育園の1、2歳児が月9万円か、大体同じぐらいな金額か。それで、結局は親の都合で保育園は嫌だと、幼稚園がいいのだという人で、なおかつプラス保育園の機能も望みたいという人が認定こども園なのですね。だけれども、実際見ると、それ少ない人数、意外と想定している人数見ると。例えば2、3号認定の4、5歳児というのが14人、これがミックス型を希望している人の人数なわけ。まきば幼稚園全体何人いるのかわからないですけども、これ見るとそういう方のためにメリットがあるわけです。そのために、いろいろ公的に国も県も町もお金出して負担しているということになるわけです。

今度初めて板倉であるのだけれども、これがどのぐらい効果あるかという、これまたややこしいのは、さっき言った館林市から来ている人もこの中に入っているわけです。すると、事務が複雑になるわね、これ随分。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 館林の人の分もここに入っているのではなくて、館林の分は館林から施設の

ほうへ行くということで、ここは純粋に板倉の子だけがこれだけということです。

○委員長（荻野美友君） ここで休憩したいと思います。

再開は10時35分といたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○委員長（荻野美友君） それでは、また再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

今村委員。

○委員（今村好市君） 私のほうからは、今回の予算に対して議会側から事務事業評価ということで12項目の見直し案等を執行部に対して提案してあります。12事業のうち、8事業については、ぜひ見直ししてくださいということで特に提案させていただいております。その8事業を中心に今回の予算審議については、全般にわたって質疑していきたいというふうに思います。

特に福祉課については、予算書のほうです。105ページ、社会参加促進・生きがい活動推進事業、この中の敬老祝金支給事業、これがぜひ見直ししてくださいと議会全員の意向として見直す提案をさせていただいております。これについて、どのような形で見直しして、27年度予算については、どういう形で提案されているのか、その経過も含めてお願いいたしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 事務事業評価、議会からのということでございます。今村委員さんも大変申しわけなく思うのですが、この関係については、今年から健康介護課のほうへ移管になっておりますので、去年まで私のほうでやらせていただいていたので、その議会の対応ということは去年の説明は私のほうからさせていただいて、今後の対応ということでは健康介護課のほうから種々町長と相談しながらという形で進んでおりますので、健康介護課はいつだったですか、そちらのほうで聞いていただければと思います。済みません。

○委員長（荻野美友君） ほかに2巡目ということでございますけれども、ありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 児童館長もいますので、少し伺いたいと思いますけれども、児童館が開館して4年目ですか、3年目、27年度で3年目ですよね。

[何事か言う人あり]

○委員（野中嘉之君） いやいや、そういうことではないのです。となるわけではありますが、開館から若いお母さんたちから大変好評を得ているという話を聞いているのですけれども、特にこのところ核家族化がどうか、そういう傾向にあって、子育てに関しては若いお母さんたち、不安なお母さんたちが多くいると思うのですが、行事のあるときはどうか、多分町の広報紙等を利用してPRに努めておられると思うのですけれども、そしてそのときは多くの人が来ているのだらうと思うのですけれども、ふだんの間の児童館のどうか、児童館に来られているお母さんたち、どのくらいいるのか、ちょっとまず伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） お世話になります。児童館開館して4年目を迎えました。それで、事業等を小さいお子さんと保護者、幼稚園とか保育園に行く前のお子さんに対しておたのしみ広場、おはなし会、またベビーマッサージ等、いろんな事業、イベントを開催しております。年々回数も増やしてきました、その参加者については大分増えてきております。

今のご質問なのですが、時間がないときに何人ぐらいのお子さんが来ているというご質問なのですが、事業がないときに午前中に二、三名のお子さんとお母さんが来ていることがあります。なかなか1人でお子さんと一緒に来るというのをためらう方がいらっしゃるようで、ひまわりキッズとかいろんな種の中で児童館を使うことがありますので、大体午前中については、事業があるようにはしているのですが、近くのお子さんたちがお散歩がてら、お母さんと一緒に来るというのが二、三名は最近はずいぶん見られるようになってきております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 二、三名でもいいと思うのですが、要するに働くお母さんたちは、また別の施設とか、学童クラブとかいろいろ利用されているわけですが、乳幼児等を持つ、しかもまだ働いていないお母さんたちが家で1人で子育てしているという状況も多々あると思うのですが、いずれにいたしましても、児童館に行けば同じ乳幼児を持つお母さんたちがいて、情報交換の場が持てる、あるいは交流が図れる、孤独にならないといえますか、子育ての不安を解消する意味でもいつも門戸を開いているような状況ができればいいのかなという部分で今尋ねたわけですが、そういった利用されている方は比較的児童館に訪れるのでしょうか、児童館に一度も来館というか、行っていない方については、なかなか勇気がないと行けないという部分もありますので、ぜひいろんな機会を捉えてPR、周知していただきたいと思えますけれども、今どのような周知方法をなされているのか伺います。

○委員長（荻野美友君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） 今お話があったとおり、まだ児童館4年目になるのですが、知らないお母さんたちもたくさんいるということを踏まえて、上毛新聞のシャトルとかケーブルテレビとか、あちらから今子育てのことで随分興味を示していただいて、新聞掲載等していただいております。また、児童館だよりといひまして、事業の内容を毎月まとめたものを1枚のシートにしまして公民館に掲示していただいたり、保育園、できるだけ小さいお子さん、お母さんたちが目につくところに掲示していただいたり、配布していただいております。これから生まれたばかりのお子さんのお母さんたちにPRできるように、保健センター等も利用して健診のときに児童館というところで小さいお子さんも遊ぶことができるのだよというようなPRをどんどんしていきたいというふうに考えております。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の館長につけ加えさせて説明させていただきますが、児童館につきましては、運営審議会というのがございます。これが開催されまして、各方面の方が委員になっておりますので、そこでどういった運営していくか、どういう活動をその児童館でやっていくか、あるいはどういうふうにしていくかというような協議がされる機関でございまして、その場でも種々いろいろこうしたほうがいいとか、こういう事業もというような話し合いがされまして、それを次年度に生かしていくという、そういう組織立ったものがまず1つございます。

それと、野中委員さんおっしゃられたとおり、子供たちが来る前、午前中とかどうということということでございますけれども、27年度から子育ての新制度がスタートします。その中で、やはり今後必要になってくるのが利用者支援、これは児童館を使うということだけではなくて、板倉町の子育てに関する利用方法をいろいろ相談に乗っていくというような利用者支援という事業も必要になってくるだろうというところから、比較的小児が、児童が午後來ることが多い。午前中を使って児童館の職員にそういう利用者支援の部分を勉強していただき、町とのパイプ役になっていただき、そこで利用者支援事業というものがどういう形で展開できていくかということで、近々そのところの事業実施に向けた協議等をしていく予定で指示はしてありますし、実際に何らかの形の中で次年度以降、そういう利用者支援の部分をあの場で、児童館で行っていただければ。要はこれから本当に乳幼児抱えた父兄がどういう形で子育てしていけばいいのだろうかという、そういうアドバイザー的なものですか、そういうものを来年度以降、形としてあらわしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 保健センターとの連携、非常に大事だと思うのです。保健センターに行くお母さんたちの目的と、児童館の役割はまた違うわけですが、いずれにしても、その辺の連携して若いお母さんたちの子育てに対する不安、あるいは若いお母さんたちの子育てに係る情報交換の場というか、あるいは交流の場といいますか、そういう意味で子育てしやすいまちづくりをこれからアピールしていくためには、そういう連携が必要だと思うのです。今館長からそういうことでやっている、あるいはこれからも続けたいというような話もあったわけですが、いずれにしても、子育てしやすいまちづくりの一環として、いろんな手だてが必要だと思いますけれども、常に門戸を開いて、いつでも誰でもそこに行けば、いい意味でのたまり場ということになるわけですが、そこに行けば誰かと話ができる、そして子育てに対する不安の交流、意見交換もできると、そういう場があるということだと心強いと思いますので、ぜひいろんな機会を捉えてPRといいますか、お願いしたいと、そのように思います。もう一度館長、何かありましたらお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） 児童館としては、子供たちが健全に遊べる場所を提供ということで、周りの地域の人たちと子供たち、また今小さいお子さんを持つお母さん方をつなげていける場所だと思っていますので、そういった情報の提供の場所、地域の人たちがつながれる場所にしていけるように努力したいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 板倉保育園と北保育園の関係なのですが、それぞれ2つの保育園とも老朽化が進んでいるということで、来年度予算にも修繕ということで予算化されていますけれども、修繕の関係ですけれども、恐らく3年とか5年までいかないかな、3年ぐらいの年次計画でやっていると思うのですが、板倉保育園については28年度、屋根の修繕というのが出ましたけれども、北保育園については次年度以降というのはどうなのでしょう、28年度以降は。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今板倉保育園は、来年度ちょっと屋根の部分でやりたいということでお金がちょっとかかっていきますよというふうなお話しさせていただいておりますけれども、修繕計画、これの前に老朽化というものがある。それと、先を見据えた中で、では新園舎、ではもっと先を行くと統合するのかなというふうなところもあります。そういった中、荒井さんの一般質問の中でお答えさせていただきました新制度になる、それを見きわめた中で検討していくというスタンスでいたのが、新制度がスタートする、そういった中でやはり核となる町立の保育園は必要であるというふうに今現時点では考えているというふうなところ。

ただ、そこに加えて小学校の統廃合の問題が出てきたというところを見据えた中で、基本的には公立の保育園は残していきたい。それについての方策というのは統合なのか、今までどおりなのか、あるいは小学校を再利用するのかというのはまた今後の検討で、板倉に合った形の中で見きわめていきたい。そういった中、延ばす、延命措置で出てくるというところで今後、要はこの部分はちょっと必要最低限なので、お金をかけなければいけない、あるいはここはちょっと我慢できるよねというものを見きわめながらやっていくという、その中で今年北保育園は屋根の塗装はさせていただきます。来年については板倉保育園、やはり屋根ということになると雨漏り、雨漏りということになると躯体の老朽化に弾みをかけるというところで、そういうところではありますので、あとは基本的にはちっちゃな修繕とかで対応はできていくと思いますので、部屋数が足りないわけではないし、そういう増築とかそういうものはやらないしというふうなところで位置づけしていますので、あと大きなことは今年の屋根あるいは来年の屋根、あとはちょっとしたもので済んでいくのかなというふうには判断しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今課長が言った、要するに統合の問題があったので、基本的にその辺ちょっと聞きたかったのですけれども、いずれにしても、今後子ども・子育ての新制度、それから小学校の統廃合の部分が出てくるので、その辺を全体見きわめながら、いろいろ計画してください。

終わります。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 子育て支援関係の20ページ、先ほど青木委員さんが数字等、2号、3号といろいろ話をしたわけですが、1つだけ中のほうに主任加算等と、それから副園長、園長加算等ありますけれども、この辺がもし具体的にご説明いただければお願いします。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらの加算なのですけれども、保育園についてと認定こども園についてで加算の内容が少し変わるために、主任加算または副園長加算というふうな名前を変えてございます。この加算なのですけれども、具体的には主任の加算のほかに事務職員の雇い上げですとか冷暖房費に関係するものとあと小学校への接続の加算といったものが認定こども園のほうでは入ってきます。保育の部分に関

しましては、主任保育の加算のほか、やはり事務職員の加算、冷暖房の加算等も入ってくるのですが、そういったものの積み上げ、これが何人の児童を受け入れているかというところで積算させていただいてございます。

そらいろ保育園に関しては、主任のほうを設置されていますので、加算されている。まきば幼稚園に関しては、副園長が設置されているというところで加算するという形でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 主任加算の事務職員、もう一つ、冷暖房加算、これ人件費ではなくてそれも加算されるのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほう、冷暖房等は施設の維持ということで1人当たり110円ということなのですが、この金額が加算されていきます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 下の加算というのは冷暖房とかそういうのは別にないわけですね、施設が違うから。

○子育て支援係長（川島好太郎君） いえ、こちらについても冷暖房の加算はございます。同じく110円が加算されます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 金額は同じなのですか、1人頭幾らというのをはじいて、施設が違っても。

○子育て支援係長（川島好太郎君） この点については同じでございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） そらいろ保育園が設置されてからもう何年ですか、六、七年たちますか。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 20年から、だから六、七年たっていますよね。民間に委託して町の直営というか、町の保育園と比べて経費というのを比べると、数年たったから大体数字も出ていると思うのですが、これで町の持ち出しの経費、町の単独の経費というのはどうですか、これ比較しまして。町が直接北保育園あるいは板倉保育園の運営費と園児1人当たりのそらいろ保育園の運営費というのを比べると。大ざっぱでもいいですよ。どのくらい成果が上がっているのか上がっていないのかお聞きしたいのですが。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺につきまして、まことに申しわけありません。データのなものをとっていない状態という部分もありますので、今後そういういろいろなデータを収集すると同時に、いろいろな部分で基本的に町の保育園だと町の職員になってという人件費の部分とか、いろいろ総合的に勘案して比較対照した表を作成し、後でということになってしまいますが、提出させていただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 目的は民間に委託するということは、経費削減が目的でこれ民間に委託したわけなのでしょうから、それがやはり上がっていないかどうかという、それを検証しておかないと、これは民間に

委託した意味がないと思うのです。それは課長が何代もかわっているから、当初からそういうのをやっていなかったということかもしれないですけども、これやはり大切なことだと思うのです。

そこで、続けてお聞きしたいのですけれども、町の直営の保育園について、職員が人件費、これ12名分でのっていますけれども、臨時職員の方はこれ何名ぐらい今いるのですか。予算書の119ページ。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほどの職員、民間委託というところのデータに関してはそういうこと、それと町とすると、昔は5園あったわけです。5園あった分の人件費の分は確実に減ってはいるということは言えると思います。

それと、今の質問の12人というのは正職員が板倉です。臨時職員については、北が7、板倉が12で19人ということになります。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 2つの園を約30人ぐらいの保母さんというか、職員で運営されているわけです。それで、これ見ると、一般財源が1億4,500万円使われているわけですけども、園児が今200人ぐらいいるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 板倉保育園が100人ぐらい、北保育園が70がちょっと欠けるぐらいというところですよ。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、さっき見ますと、そらいろいろ保育園ですと国の負担部分とか県の負担部分が明確にここに区分されてきているのでしょうけれども、町が直接運営している保育園ですと、一般財源が1億4,500万円とのっているのですけれども、この中の内訳は国から来ている部分とか、県から来ている部分もこれ含まれているのではない、これは。町が全部出しているのではないと思うので、このもとが交付税から入っているとか、何かそういうことはこれはあるのではない。これだと、こっちの負担が多くなってしまいますもの、どうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 基本的には一般財源という県から、国からというのは公立の場合はございません。基本的には地方交付税で賄われているというようなことでございます、交付税のほうで。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 国が支出している分があるわけでしょう。民間に委託すると、それが明確になるわけか。どっちが得なのか大ざっぱにわかっていないの、民間に委託すると町が直接運営するので。アバウトでいいですよ。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺につきましては、先ほど申し上げました基準財政需要額の中に算入されるということで、全体でということだけになってしまいますので、アバウトと言われましても何とも言えないというのが実情でございますけれども、そういうことでご了解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 例えばこれ見ますと、そらいろ保育園が100人ぐらい大体いるわけでしょう。これで町の一般財源4,500万円という、1人40万円ぐらい、そのほかいろんなあるけれども、出ているのが。基本的にはこれだけ出ているわけでしょう。町の直営でいくと、200人の園児を1億4,000万円も出しているという事は、こっちのほうを持ち出しが大きいわけですよ、同じ保育園としても。だから、そういう意味では、計算式はいろいろあるのだろうけれども、その辺のことは大ざっぱにわかっていないの。これどっちが負担しているか、得とか損とかか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺につきましても先ほど申し上げたとおりやっていますので、大変必要というか、重要な部分でもありますので、ちょっと時間はいただきたいと思いますが、あらゆる方面で人件費も含めるとか、あるいはこういうのというようなものも想定されるものをちょっと出し合ってから、だから今定例会中というわけにはいかないと思います。ちょっと時間をいただくというのを条件に、その辺のデータのなもの、正確にはこういう数字ですよというのは言えないかとは思いますが、それに近い数字の大ざっぱな数字というか、そういうものの数字をつかむという意味も含めて、期間は長いですけども、ちょっと時間をいただきたい、そういうことでお願いします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 直接金額云々とは別なのですけれども、もうそろそろ卒園の時期という段階だと思います。卒園されますと、当然小学校に入学されると。この期間なのですけれども、卒園される園児の方は入学に備えて、例えば小学校との交流とかそういう部分というのは今すぐということではないのですが、卒園を間近に控えた段階で、そういう交流、学校になれると、小学校になれるという意味で、お互いに行ったり来たりがあるかどうかわからないのですけれども、その辺の状況というのはどのような環境になっていますか。

○委員長（荻野美友君） 松本園長。

○北保育園長（松本行以さん） 北保育園では、小学校からの依頼がありまして、交流を持ちたいということで先日、先週13日ごろですか、1年生との交流がありまして、半日ゲームとか、それから学校の中のことを紙芝居を通していろいろ不安にならないように指導していただきました。それらは子供たちもとても期待を持ちまして、小学校に上がるということが今できています。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 板倉保育園さんも同じですか。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長さん。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 板倉保育園におきましては、今年度は水害を想定した避難訓練を行いました。水害を想定した避難訓練を小学校をお借りしてやりました。そのときに、年長児に限らず全員が行って、学校の中を歩かせてもらったりとかしてきました。特に交流的なものは今年度はなかったのですが、昨年度まで4年生ぐらいでしたか、対象に交流会を設けたのですが、今年度はなかなか都合がつかないという

ことでできませんでしたが、先ほど言った訓練において学校のほうには2回ほど行ってきました。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） なかなかこれはそらいろさんあたりは全然交流なしですか。できればというと失礼なのですけれども、やはり卒園されて緊張感を持って多分新しいランドセルしょって入学を迎えると。その辺の移行期間として、保護者の方も含めて緊張するのでしょうかけれども、なかなかすぐ学校の環境になれないというような部分もあるかもしれません、これ想像ですけれども。そういった中で、小学校のほうから来ていただくこともあるでしょうし、逆に近ければ保育所から小学校のほうに、そういう意味の交流を多少深めていただくことによってギャップが解消される、あるいは入学された後、小学校生活にある程度早目になれていただくということで、時間の許す限りというか、わかりませんが、できれば計画を立てていただいて、トライしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の小森谷委員さんのはもっともな話だと思います。保育園のほうとすると、保育ですから時間的余裕はたっぷりありますので、あとは学校さんの都合、教育委員会のほうの考え方の都合で幾らでも動けると。できればそういう機会は保育園側とすればつくっていただきたいというところでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。ほかの委員はいいですか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） こころの健康相談についてちょっとお伺いしたいと思います。

それぞれ精神的な心身障害の子供さんがいるかなと思うのですけれども、当然予算の中で3回というような受講、健診といいますか、相談を設けられています。そういう中で、当然症状というのはそれぞれ違うのかなと思うのです。今回非常にこう予算の取り方も少なくなってきた、減額されているということなのですけれども、そうしますと、本町においては非常に少ないといいますか、重度の方もいないというふうなことの受け取り方になっているのかなと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 今まで計画していたこころの健康相談というのが、精神科医に来ていただいて、時間と場所を設けてということで、そうすると、その時間を待って相談に来るという方が年々減ってきたと。随時の対応のほうが多くなってまいりました。なので、相談したいのですと飛び込みの相談のほうが多くなってきました。この事業としましては、場所と時間を定期的に設けたものなので、そういう需要がだんだん少なくなってきたのです。

町としては、今まで年4回だったのを3回に減らしても十分対応できるかなと。それ以外のところは直接ご相談に見える場合があります。窓口で私が保健師なので対応すると、あとは保健福祉事務所のほうで月2回、定例的に同じような健康相談やっていますので、そこにご紹介する場合とございます。決して重度の方が減ってきたわけではなくて、どちらかという、定期的な機会を待つまで待たなくて、直接すぐ相談につなげたいという方が増えてきたというような印象があります。なので、定期的な相談の場というのは減らせていただいて、随時対応できていければということで、各病院もありがたいことに、館林にあるクリニ

ックと病院としては、つつじメンタルホスピタルしかないのですが、そこの相談員さんがすごく協力的に随時の相談も受け入れてくれていますので、そこと連携をとって、では、あしたの何時に受診のほうに向かいますとか、そういう対応になっています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、そういう子供にしても少なくなったというのではなくて、対応する。そうすると、その記録というのは把握しながら対応されているわけなのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがたいことに、町として障害福祉のほうのシステムを導入させていただいています。その中で相談記録という項目がありまして、一人一人あるいは対象者のほうの記録と、あとは相談者の記録というので、個人のコードがありますのでマッチングして、個人ごとの記録が歴年で見られように記録されております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そのまま対応してくれるということで、その結果というのは当然出てくるのかなと思うのですが、それについて、いい傾向といいますか、結果が完璧に直りましたよというふうな度合いといいますか、その辺のところは把握はできないのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 精神的なものも障害ですので、治るということはないと思っています。障害を持ちながら社会復帰するということになるのだと思うのです。ありがたいことに、精神障害だけではないのですが、入院した後、退院に向けてのケース会議、入院した時点での支援計画というのを立てまして、退院に向けて、この方は一般的にまた就労に戻れるのだろうか、戻れない場合、収入はどうするのだろうかというのを本人を含めた担当者のケース会議というのを定期的に行います。それで、退院に向けての指導になっていきますので、地区に帰ってから病院の訪問看護等を利用しながら、地域で支えていくというシステムになってきております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、本人がそういう治療を受ける。そうすると、それに対しての家庭的な指導といいますか、そういうものに対しての取り組み方はこうなのだよというのは、そういう講演なり勉強会的なものというのは、これはされないのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 町単独ですと、個々のケースの対応になってしまいますので、そのほうは県に大変お世話になっていますが、こころの健康センターあるいは近隣ですと、館林保健福祉事務所のほうで定期的に家族教室というのが開かれています。あとは家族会というのがありまして、そこが定例で集まっておりますので、そこにご紹介もしくは教室があった場合のご紹介させていただきます。

別件になりますが、このところひきこもりというのがかなり話題になっておりまして、そのところは県も力を入れております。ちょうどあす、館林ではひきこもりの家族教室が開かれます。県のこころの健康センターのほうでは、ひきこもりのほうの電話相談を随時受け入れておりまして、そこでの教室となりますと、板倉町からでは遠いのですが、でも興味を持たれる方もいるようです。そんなところを利用させていただ

ています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり家族ぐるみで取り組まなければ、なかなかお医者さん任せというわけにいかないと思います。だんだんこういうふうな時代の中では増えていくのかなという気もしていますので、しっかりと見定めしながら対応していただきたい、そんなふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の延山委員さんの質問あるいは玉水の回答の中にもありましたけれども、本当に最近ひきこもり、どうしても医者へ連れていきたいのだけれども、行かないという、そういうときには通院介助ということで、福祉課のほうで2名体制で行きまして、基本的には家族の方に頑張っていたかなければいけないのですが、そういう方で強制的に医療に、まずは医療をかけないと、その後が進みませんので、そういう医療介助という形の中でこのところ2名体制で行く機会がちょっと増えてきているというのが実態でございます。そういうこともやらさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） ちょっと私から聞きたいことあるのですけれども、ゼロ歳から四、五歳ぐらいまでには人間として大事な脳の配線が整っていく、きちっとできる、本当に一番大切な時期でございます。そういう時期だということを先生方は知っていらっしゃると思うのです、お勉強して。そういうことをやはり意識して、園児によい触れ合いをしていただきたいなと私は思うのです。その件は先生方は意識して園児に当たっているかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） もちろんそういうことは十分に考えて保育に当たっています。ゼロ歳から5歳までのお子さん、それぞれの年齢に合った成長、発達を見据えての保育に当たっていますし、保護者以上にかかわっている時間、起きている時間というか、日中かかわっている時間が多いお子さんなので、本当に母親がわりの役割もありますし、時には父親の役割もすることもありますし、全ていろいろな面で子供たちを支援していています。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そこが一番私大事だと思うのです。やはり学校へ上がるまでの期間というのが、その子にとってどういう子に育つかという基本的なところでございますので、本当により意識していらっしゃるということですので、安心いたしましたけれども、園長先生だけではなくて、また下で支えてくださっている先生方とも一緒にやはり常にそういうことを毎日意識するようにして、園児に触れる。触れ合いでその子供の性格とかそういうものもできてくるということを私も勉強しましたので、ぜひよい子を育てるためによりよくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 私たち保育園は、保育園の役割として、両親の子育てを助けてあげると

いうこと、それから子供の大切な成長の発達体験を与える場所だと思っております。それと、保護者への育児支援、まず大切なことはお子さんの成長はもちろんなのですが、お子さんの成長とともに喜び合える保護者との関係をつくりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（市川初江さん） ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

なければ、では青木委員。

○委員（青木秀夫君） 歳出のこれは何ページ、4ページかな、お願いします。

○委員長（荻野美友君） 何ページですか。

○委員（青木秀夫君） 子育て支援係の4ページ、子育て世帯臨時特例給付金についてですけれども、これ何か1人3,000円の支給ということなのですから、対象は1,910人ということなのですから、これは所得制限なんかはないのですか、この世帯の所得制限というのは。それで、1,910人もいるのですか、これ15歳までなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうについては、所得制限はございます。児童手当と同じ基準で所得制限のほうは設けられております。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですから、人数については、児童手当をもとにしておりまして、あとは本年度の公務員については所属長から児童手当出ていますので、こちらのほうではきちんとした数は把握できていないのですけれども、本年度の実績から割り出しまして、お子さんの数を算出しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 15歳までなのでしょう、対象は。それで、1,910人いるわけだ。

それと、歳出の内訳なのですから、内訳に委託料というのは、これは電算委託料か何かだと思っておりますけれども、これ前年度110万円って300万円にもなっているわけですから、金額は去年は1万円だったので、給付額は。1万円が3,000円に下がってしまって、電算委託料だけは110万円が300万円になってしまっているのだけれども、どういうことなのでしょう、これ。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらにつきましては、当初の予算額ということで110万円というふうにはのっているのですけれども、本年度補正のほうをさせていただきまして、電算に係る分、200万円ほど補正させていただいておりますので、こちらのほうも本年と結果的には変わらない額ということとなっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 臨時交付金なのですから、これ臨時なのですから、また来年も続きそうなのですか。それはわからないね、臨時だから。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） おっしゃるとおり、来年はわかりません。

ただ、今年もやめますよと、ないですよとっていて予算編成時期は当たっていました。それが町長ヒアリングが終わった後、やりますよということで急遽のせてもらっているという経緯がありますので、来年になってみなければわかりません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 金額は小さい割には、これ一番得するのは電算委託を受けている会社だろうね、これ。毎年毎年システム変われば、また電算事務を変更して、システム変更すると、給付額これ1,900人で570万円もらって、一番受け取っている300万円というのは電算委託を受けている会社だから、国も随分不経済なことをやっているよね、これ。それはそれでいいのですけれども、1,910人というのは15歳までいるのですか、これこんなに。1学年130人ぐらいいる勘定ですよ。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうは中学卒業までということですので、15歳ということですよ。

○委員（青木秀夫君） 去年までだと88人とか、何かそういうデータもあるのだけれども、15歳ぐらいになると、平均するとこの程度はいるということですか。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

では、小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） これはお願いということで聞いていただきたいのですけれども、基本的に子ども・子育て支援法云々等で、いわゆるお子さん方、幼児から児童生徒含めていろいろ支援制度とか補助金制度がかなり手厚く出ています。説明はこういった形で受けるのですけれども、できれば新旧対照表みたいので、これがこう変わって補助金が幾らで、お金がこういった形で従来のものと比較してこう変わりますよという一覧表みたいのを出していただければ、こういう項目別で説明は受けるのですけれども、聞いていても後でわからなくなってしまう。では、どういうふうになるのだろうという部分で、項目別、金額等も含めて後で後日出していただければありがたいかなというふうに思いますが。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 基本的には新旧対照というよりは、要は新制度にのった形の新しい部分でという形で十分かなと思うのですけれども、子ども・子育て支援事業計画のときに議員協議会のときにあの冊子だと六十何ページある、それをA3で4枚ぐらいでお示しして、これを見ればこういう形の中が支援事業計画でなってきますよというものをお示しました。それと同じような形、形式はちょっと違って数字的なものが入ってきたり、内容的なものを入れた、そういうものを当然我々もちょっと必要だなと感じております。もう既にわかりやすい形の中で、それを表現したようなのを新年度に向けてつくりなさいというのを指示してありますので、それができ次第、議員さんのほうにもお配りしたいと思います。

それに加えて、では保護者、要は支援を受ける側がどうなのといったところで、今まで子育て便利帳というのがありましたけれども、この新制度にのった形の子育て便利帳、これは保健センターの事業の分も含んでの便利帳でございますけれども、それも指示してつくり始めています。それができたときには、今まで窓

口に来た人だけ配っていたという部分がありますので、それにつきましては出生からそこは必要になってきますので、出生届が出てきます、福祉課のほうに児童手当の請求します、そのときに子育て便利帳を配りますということで、出生の保護者にはもうそこで伝わる。それと、当然ホームページのほうには掲載する。それに加えて、今度は節目節目がありますので、入園するときにオリエンテーションありますので、そのときにもさらにもう一回配らせていただくという形の中で、そういう形で行きたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

予定時間が近づいておりますけれども、ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 以上で福祉課関係の審査を終了いたします。大変ご苦勞さまでございました。終わります。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時といたします。

休 憩 （午前11時28分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

総務課関係の予算の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。説明は各係ごとに新規事業、重点事業を中心にお願ひします。

願ひします。

○総務課長（鈴木 渡君） お世話になります。それでは、総務課の平成27年度歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

私からは、総務課関係を概略を説明したいと思います。総務課には、秘書人事係、行政安全係、情報広報係の3つの係がございます。

最初に、秘書人事係の主な業務でございますが、職員、臨時職員の給与の支給事務、また人事関係、また町長との公務日程調整、職員の計画的な研修指導あるいは人材育成の実施、また公用車の適正な管理、町有バスの管理等を所管事務としております。

次に、行政安全係でございますが、各種の選挙事務、また防災対策、行政区の運営、消防関連の業務、防犯灯設備業務、交通安全対策事業、また町営駐車場の運営と路線バスの運行事業を所管事務としております。

次に、情報広報係の主な業務でございますが、各種の統計調査事務、また文書管理の事務、庁内のネットワーク事業や広報紙の作成、ホームページの管理、また社会保障・税番号制度のシステム整備等を所管事務としております。

それでは、秘書人事係からご説明いたします。27年度の主な事業でございますが、公用車の管理事業でございます。

また、行政安全係の予算でございますが、路線バスの館林―板倉線、車両の更新事業が主なものでござい

ます。また、県知事、県議会、町の議会選挙、防災対策事業がございます。

また、続いて情報広報係の主な事業でございますが、町制施行の60周年の記念イベント事業、また国勢調査、社会保障・税番号制度システムの整備事業、基幹系システムの運営管理事業でございます。

それでは、詳細につきましては、各係の担当課長補佐より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 秘書人事係長、伊藤君、お願いします。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 秘書人事係の伊藤でございます。それでは、秘書人事係の予算につきまして説明させていただきます。

既に配付のお手元の資料及び本日配付させていただきました一枚紙、人件費、正職員、臨時職員、光熱水費、電話料、この資料をもとに説明させていただきたいと思ひます。

お手元の資料、秘書人事係でございますが、歳入については前年と同様でございます。1つ、新規ということで公用車の共済負担金というのを4万1,000円計上させていただきましたが、中身につきましては、町の公用車、共済組合のほうに保険を掛けるのですけれども、季楽里にある2台につきまして、雑入のほうに負担金を町に入れていただいて、季楽里の2台合わせて共済組合に保険料として支払っているということで、今回歳入に項目を増やさせていただいた次第でございます。

その他の収入については、前年と同様でございます。

続いて、ページをめくっていただきまして、歳出の説明させていただきたいと思ひます。見積書総括表とあるページがございますが、よろしいでしょうか。合計で一番下ですけれども、1,703万3,000円という内容について、事業ずつ説明させていただきます。

2ページをごらんください。右上に事業名がございます。秘書事務一般経費でございます。左側に行きますけれども、本年度予算額166万7,000円、前年と比較しまして9万6,000円の減となりました。事業内容といたしましては、円滑な町政執行の推進を図るための町長の活動経費等々でございます。内訳ですけれども、旅費が5万3,000円、交際費で120万円計上させていただいております。昨年と比較いたしますと15万円ほど減額いたしてございます。そのほかにつきましては、昨年と同様でございます。交際費の内訳ですけれども、まず25年度の実績でご説明させていただきますが、いわゆるお祝い事、慶祝関係で38件、懇談会、いわゆる懇親会等の会費で115件、慶弔費23件、協賛3件、接遇2件、合計で181件の92万340円という25年度の決算結果が出てございますが、26年度の決算見込みもほぼ同額で推移する見込みとなっております。27年度予算につきましては、120万円の予算を計上させていただきました。

3ページをお願いいたしますと、旅費、交際費、需用費、使用料、負担金ということで詳細について記述させていただいてございます。昨年と比較いたしますと、下から2番目の14番、使用料及び賃借料、こちら有料道路の使用料ですが、2万円増額いたしまして8万円ということでございます。高速の使用料割引がなくなりまして、実質上の値上げによる増額という内容でございます。

5ページをお願いいたします。右上の事業費、職員研修経費でございます。本年度予算額99万4,000円、前年度と同額でございます。事業の説明欄ですけれども、こちらにつきましては職員研修の基本計画に基づきまして、計画的な研修受講により職務遂行上、必要な知識、技術の向上及び先進的な知識習得を図るとともに、職員の能力開発への意欲向上につなげ、職員の人材育成を図ることを目的とした事業実施のための経費

となつてございます。旅費、需用費、委託料、負担金とございます。

6ページをお願いいたします。大きい金額、中ほど13番、委託料とございます。こちらは全庁的内部研修業務委託料、平たく言いますと、全職員を対象に役場庁舎内で職員向けの研修を実施いたします。37万8,000円、委託料ですけれども、2回実施したいというふうに考えてございまして、27年度につきましては、28年度の人事評価制度の導入に向けまして、万全を期すために人事評価研修を2回ばかり計画したいという内容の計上でございます。

7ページをごらんください。右上、用品管理事業、本年度予算額115万7,000円、前年とほぼ同様でございます。事業の内容ですが、一括購入及び集中管理により経費の節減を図るための役場内の共通の事務用品の購入経費となつてございます。

8ページをごらんいただきたいと思いますが、消耗品といたしまして各種サイズの封筒、それと役場、町の施設全般で使っておりますトイレットペーパー、それと事務用品、そのほか食糧費としてお茶代という形でほぼ昨年と同様の金額を計上させていただいてございます。

9ページをお願いいたします。事業名、安全運転管理事業、本年度予算額10万円です。昨年同額でございます。こちらにつきましては、職場を通じた交通安全啓発を図り、安全運転意識の向上、交通事故防止に努めるための道路交通法に基づきました安全運転管理者、副管理者の登録手数料及び法定講習料、そのほか館林地区安全運転管理者協議会の負担金、安全運転適性検査に係る経費となつてございます。

10ページをお願いいたします。手数料と負担金を計上させていただいております。まず、適性検査でございますが、毎年30名程度の受験者を予定してございまして、全職員が5年に1度は必ず適性検査が受けられるようなサイクルにいたしております。また、年度内で不注意等により交通事故等を起こしてしまった職員につきましては、最優先で適性検査を受けるように指導してございます。そのほか安全運転管理者の登録手数料となつてございますが、こちらにつきましては、事業所として車の保有台数によりまして板倉町役場は管理者が1名、副管理者3名ということで4名の管理者を置くということの手数料及び負担金でございます。

11ページをお願いいたします。事業名、賀詞交歓会事業、本年度予算額18万6,000円、昨年同様でございます。事業内容ですが、町内の各種団体、法人、企業等を対象として町政への深い理解とまちづくりへの協力を得るとともに、幅広い情報交換の場として参加者同士の交流を深め、各界のさらなる飛躍を期待するために開催する賀詞交歓会に関する経費でございます。

なお、参加者の食事代金分につきましては、会費として受領いたしてございます。26年度本年度につきましては、60周年の記念式典開催のために見送りしたところでございます。毎年2月の第1日曜日に東洋大学の板倉キャンパスのほうで開催させていただいてございます。平成25年度までに5回開催いたしました。25年度の実績ですと、招待者数が384名、参加者の総数163名という内容でした。記念講演につきましては、各地区から講師の先生を選出させていただきまして、25年度は東レ株式会社の栗原先生、過去は東洋大の陸上部のコーチ、野中先生、荻野先生、小野田先生ということで開催している事業でございます。

13ページをお願いいたします。叙勲祝賀事業、本年度予算額36万8,000円、前年度同額でございます。事業の内容ですが、町に大きな貢献のあった方の叙勲受賞を祝い、功績をたたえるため、以下の事業を実施するための経費でございます。まず、叙勲、こちらは地方自治功労者に関します潜在候補者の調査、また叙勲候

補者の上申をいたします。町内在住者が叙勲を受賞された際には、記念品の贈呈及び祝賀会を開催するものでございます。26年度につきましては、祝賀会の開催はございませんでしたが、南地区の宮田先生が叙勲を受賞いたしまして、記念品を贈呈したという実績がございます。

14ページを見ていただきますと、報償費といたしまして記念品代、こちらは叙勲の勲記の額6万5,000円を一応2人分見積もりさせていただいてございます。こちらの祝賀会の経費につきましても飲食代については会費で賄っているというような事業でございます。

15ページをお願いいたします。庁舎防犯警備事業155万5,000円、昨年同額でございます。こちらにつきましては、庁舎施設設備等の安全管理及び保管、個人情報に関しますセキュリティの強化を図るための経費でございます。役場の本庁舎、西庁舎、第2庁舎、書庫の勤務時間終了後及び休日における機械警備の経費でございます。警備時間につきましては、役場の当直がいなくなりました夜の9時から翌朝の7時半まで機械警備いたしてございます。セコムと契約いたしてございまして、5年契約の4年目ということで同額の予算計上でございます。

17ページをお願いいたします。公用車管理事業、本年度予算額999万6,000円、前年と比較いたしまして488万2,000円の減ということですが。公用車の保有台数64台のうち20台を集中管理、公用車の安全で効率的な公務への活用を図るため、車両の状況を把握し、適正に管理するための経費となっております。こちらの事業につきましては、議会の事務事業評価によりまして改善、見直しを実施しているものでございます。既にご報告させていただいておりますけれども、内容につきましては、さらなる効率化に向けまして管理方法についてはもちろんふだんの見直しを実施いたしますという内容です。あわせて、11月から12月にかけて、各課、係におきまして係長ヒアリング、課長ヒアリングを実施いたしまして、議会の改善内容につきまして報告させていただきました。こちら先ほど集中管理という言葉を使いましたけれども、これからは共用車、みんなが使える車という表現に変えていきたいと思うのですが、共用車を現在の20台から22台、2台増やしまして総体的な保有台数を減少したいと思っております。計画では、3台購入いたしまして、5台廃車するという内容となっております。

18ページをごらんいただきますと、経費が入っておりますが、經常の経費については前年とほぼ同額でございます。

19ページを見ていただきますと、18節の備品購入費、こちら公用車150万円相当の車を3台購入したいと、450万円です。前年に比べまして500万円の減額となっております。購入の車種の選定につきましては、原則といたしましてはエコ、低燃費、また維持経費を考慮いたしまして、軽自動車の購入を予定してございます。あわせて、ただ公用車を減らすだけではなくて、適正な管理を進めたいというふうに思っております。64台のうち22台を共用車といたしますが、そのほかについては各係で管理、また出先機関で管理することとなっておりますけれども、その全ての車両、各係に係の人数にもよるのですが、1台から3台割り当ていたしまして、定期的に清掃の責任を持ってもらう。当然使用した人間が清掃するのは原則になるのですが、係が責任を持ってその車については清掃管理していただくというようなことを進めていきたいと思っております。

20ページをお願いいたします。町有バス管理運行事業、本年度予算額101万円、昨年とほぼ同額でございます。町の行政上、必要な業務及び庁内関係機関、団体等の公共公益性の視察研修等の実施に当たって、必要

となる町有バスの運行を行うための経費でございます。町有バスにつきましては、平成14年に購入後、23万キロ走ってございます。25年度の実績ですが、運行日数が101日、利用者数2,754人ということで、本年度も同じような数字を見込んでございます。

続きまして、本日配付させていただきました資料の説明させていただきます。人件費につきましては、各事業に総務課で予算を計上してございます。それをまとめたものということで説明させていただきます。

まずは、正職員ですが、一般会計129名、国民健康保険4名、介護保険6名、下水道3名、水道3名ということで145名、合計で11億2,681万5,000円、前年比996万4,000円の減となっております。人数的にも1名少ない予算として計上させていただきました。

続いて、臨時職員ですけれども、合計が125名です。昨年までの説明では95名程度だったのですけれども、今回教育委員会のほうで人件費計上してございます学校関係の、いわゆる先生と呼ばれている臨時職員の方、教育相談員さんですとかその他の臨時職員さんも含めまして125名ということになってございます。2億2,619万5,000円、前年度比218万円の増です。内容につきましては、教育委員会関係の指導員さんの増ということで3名の増員、218万円の増額となっております。

続いて、光熱水費です。電気料につきましては7,168万1,000円、247万円の増です。内容につきましては、燃料費調整額、こちらの値上りを予定いたしまして、増額とさせていただきます。水道料については、ほぼ同額となっております。電話料については619万8,000円、こちらについてもほぼ同額となっております。

以上、雑駁ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、行政安全係長、小林君。

○行政安全係長（小林桂樹君） 行政安全係、小林です。よろしく願いいたします。それでは、行政安全係の27年度予算でございますが、まず歳入見積もり総括表をごらんになっていただければと思います。

27年度の歳入につきましては、こちらの総括表にあるとおり、総額4,072万6,000円でございます。前年と比較いたしますと991万6,000円の増額となっておりますが、こちらの増額の要因といたしましては、県議会議員選挙、また県知事選挙が27年度予定されておりますので、そちらの委託金が増額ということとなっております。

1ページめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。こちら詳細な説明につきましては、金額の大きいものですか主なものとさせていただきますと思いますので、ご了解をお願いいたします。まず、13款1項1目交通対策使用料でございます。駐車場使用料につきましては、町営駐車場の定期利用駐車場、それから一時利用駐車場に係る利用料収入でございます。本年度予算額2,661万2,000円ということで、ほぼ前年同額となっております。

1つ飛ばしまして、15款3項1目総務管理費委託金の事務処理特例交付金でございます。こちらの交付金160万円を予定してございます。こちらにつきましては、旅券の発行や鳥獣捕獲等の許可、その他さまざまな件からの委託事務に係る交付金となっております。160万円でございます。

3ページをお願いいたします。県議会議員選挙委託金でございます。こちらにつきましては、本年4月12日投票票予定されておりますが、こちらに係る県からの委託金でございます。27年度分といたしまして496万円となっております。26年度におきましても当初予算において190万円ほど計上させていただいておりますの

で、この県議会議員選挙につきましては総額686万円の歳入ということになります。

続きまして、県知事選挙委託金でございます。こちらにつきましては、本年7月の執行予定でございます。県からの委託金につきましては715万円でございます。こちらの件につきましては、県議会議員も同じでございますが、人件費や投開票事務、ポスター掲示場等、選挙執行に必要な経費の委託金となっております。

少し飛ばさせていただきまして、歳入につきましては、ほかの項目につきましては前年とほぼ同額でございますので、省略させていただきたいと思っております。

続きまして、歳出をお願いいたします。まず、2ページをお願いいたします。1ページ、2ページということで総括表はなっておりますが、2ページをごらんになっていただければと思います。行政安全系の事業費につきましては、こちらの総括表のとおり合計29事業を予定しております。総額にいたしますと3億9,303万円ということで、前年比に対しまして2,776万6,000円の増額ということで、こちらの増額の要因といたしましては、選挙関係の経費、また防災対策事業の増額によるものというのが主な内容でございます。詳細につきましても主な事業のみの説明とさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。路線バス（館林―板倉線）の車両更新事業でございます。こちらの館林―板倉線の現行の車両につきましては、稼働年数、走行距離とも県の車両更新基準を大幅に上回っているため、安全性の確保や車両故障が多発しているという状況にあるため、更新を行いたいというものでございます。今回の事業の概要につきましては、現在館林―板倉線につきましては70人乗りの大型車両1台と38人乗りの中型車両1台、2台で運行しておりますが、今回は老朽化した38人乗りの中型バスを更新いたしまして、70人乗りの大型バスに更新したいというものでございます。更新する理由につきましては、先ほど申し上げましたが、走行距離、こちらが現在約170万キロ走っている状況です。県の基準から申しますと、県の基準は50万キロでございますので、3倍以上の走行距離があると。それから、稼働年数につきましても現在17年目を迎えているということで、県基準の10年というのをやはり大幅に上回っている状況でございます。このため老朽化が著しい状況でありまして、これに伴って故障、それに伴って修理代ですとか代替車両の経費等もかかって増大しているというような状況となっております。また、中型バスから大型バスに変更する理由でございますが、朝夕の通学時間帯におきまして、特に板倉高校や館林女子高校へ通う生徒さんですが、積み残しが発生しているというような状況を解消するために今回は大型バスに変更したいと考えております。また、そのほか現在の車両はワンステップバスといって1段上に上がっていくタイプのバスでございますが、今回導入車両につきましてはノンステップバスということで、高齢者等の利用にも配慮したバスを導入するということを予定しているところでございます。この負担金につきましては760万1,000円となっております。この負担金の積算方法でございますが、バス車両の本体価格につきましては2,280万円ほどかかっております。そちらの中からバス事業者の負担金20%、それから県からの補助金、それを差し引いた1,583万円ほど、こちらが館林市と板倉町で負担する金額となりますが、この金額を路線の負担割合となりますが、板倉町が48%の金額になりますので、この1,583万円の48%ということで積算していただいた金額が760万1,000円となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、5ページをお願いいたします。県知事選挙でございます。新規事業でございます。本年度予算額743万1,000円でございます。こちらにつきましては、本年7月27日に任期満了となります県知事の選挙執行に伴うものでございます。

6ページお願いいたします。中身につきましては、選挙執行に係る人件費ですとかポスターの掲示ですとか投票所に関する経費、また入場券作成経費といった需用費関係、それから郵便運搬料や電話代といった通信役務費、その他使用料等でございますが、こちらにつきましては通常の選挙に係る経費でございますので、省略させていただきたいと思っております。

8ページをお願いします。18節備品購入費でございます。選挙備品購入費といたしまして、この選挙に当たりまして投票箱を12個更新したいというふうに考えております。あわせて投票箱を置く台、こちらも12個更新したいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。県議会議員選挙でございます。本年度予算額523万6,000円でございます。こちらにつきましては、平成26年度分の予算と合わせますと806万2,000円と、こちらが県議会議員選挙の全体の経費となっております。こちらにつきましても27年4月29日任期満了に伴う選挙執行に係る経費でございます。

中身につきましても省略させていただきますが、12ページをお願いいたします。同じく18節備品購入費でございますが、こちらの県議会議員選挙におきましても投票箱を12個更新させていただきたいというふうに考えてございます。県知事選挙と合わせまして24個の投票箱の更新となります。現在使用している投票箱につきましても、形とか大きさがふぞろいございまして、一部ふぐあいも生じているということで、この機会に投票箱につきましても更新をお願いできればと考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。町議会議員選挙でございます。本年度予算額580万7,000円でございます。こちらにつきましては、4月30日任期満了に伴う選挙の執行経費となっております。執行経費の内訳につきましても内容につきましても通常の選挙経費となっておりますので、省略させていただきたいと思っております。

続きまして、17ページをお願いいたします。一部新規重点事業となります。防災対策事業でございます。本年度予算額1,526万6,000円ということで811万2,000円の増額とさせていただきます。こちらの防災対策事業につきましては、災害備蓄物資等の整備、避難所整備の推進、防災に関する町民への啓蒙及び町内自主防災組織への支援というような内容となっております。

18ページをお願いいたします。まず、9節旅費でございます。こちら27万円の計上でございますが、現在推進しております飯野地区のミニ防災ステーション事業、こちら推進しておりますが、こちらの地権者の方で1名北海道の稚内在住の方がいらっしゃるということで、契約等に必要な場合に備えての予算計上でございます。26年度も計上させていただいておりますが、26年度につきましても地権者様の帰省時にご説明させていただいて、ご了解いただいたということで、26年度につきましても特に出張するようなことはございませんでしたが、27年度についても念のためという形で計上させていただいたものでございます。

次に、11節需用費でございますが、まず消耗品費でございます。上から5段目になりますが、避難所備蓄品ということで毛布を300枚ほど購入を考えてございます。こちらにつきましても、北小や西小、西浄水場、中央公民館等へ配布して、万一の災害時に利用できるような形で配備を考えております。

続きまして、需用費の食糧費でございます。災害用備蓄品費でございますが、こちらにつきましても飲料水につきましても入れかえ更新ということで、入れかえ更新で3,520本、アルファ米の入れかえ追加で1,400食、クラッカー入れかえ追加で2,940食、おかゆ600食を追加させていただきたいという内容でございます。また、

これでも町の備蓄目標には足りませんが、毎年少しずつ備蓄量を増やしていくことで、100%の備蓄量を目指していきたいというふうに考えております。

19ページをお願いいたします。印刷製本費でございます。ハザードマップ印刷費ということで、27年度2,000部ほど印刷を予定させていただいております。29万1,600円でございます。現在使用しております町のハザードマップにつきましては、平成13年に作成いたしまして、20年度に増刷しております。こちらの現在使用しているハザードマップは残数がわずかになってしまったということで、今回新たに2,000部ほど追加したいと考えております。また、新しいハザードマップにつきましては、現在国と県におきまして、想定浸水深、どの地域でどの程度の浸水が起こるかということで、そういう今計算している段階ということになってございます。こちらの計算が終わってきちんと公表できるのが二、三年かかるということになってございますので、その間まで増刷したハザードマップで対応していきたいと考えております。

続きまして、19ページ、一番最後の行になりますが、防災機器保守点検委託料ということで56万2,000円でございます。こちらにつきましては、Jアラート年間保守の委託料でございます。

続きまして、使用料及び賃借料で借り上げバス借上料でございますが、こちらの毎年10月、11月ごろ実施しておりますが、水防学校の送迎の貸し切りバスの借り上げ料ということで3台分の計上させていただいております。

続きまして、17節公有財産購入費でございます。避難地水防拠点整備用地購入費ということで、こちらにつきましては飯野地区ミニ防災ステーション事業に係る用地の購入費となっております。用地の面積につきましては、概算でございますが、2,800平米、単価につきましては平米3,000円を予定しております。合計840万円でございます。

ちょっと飛ばしまして22節補償金でございますが、やはり飯野地区のミニ防災ステーション事業に係ります物件補償費ということで80万円の計上させていただいております。

それでは、少し飛ばさせていただきます。29ページをお願いいたします。行政区運営事業でございます。本年度予算額2,842万8,000円ということで、前年比16万9,000円の減ということでほぼ同額となっております。こちらにつきましては、行政区長会議の開催ですとか行政区相互の連携強化により適正な行政の執行を図ると、また地域と各種行政事務を包括的に行う行政区の運営を支援するというのが目的となっております。

30ページをお願いいたします。まず、8節報償費につきましては、代表区長、総代区長、会計、副区長への報償費となっております。2,055万5,000円でございます。

11節需用費の食糧費でございますが、行政懇談会を27年度につきましては1回開催させていただければと考えております。こちらにつきましては、28年3月になりますが、現在の区長さんの送別会を予定するものでございます。

31ページをお願いいたします。補助金でございますが、行政区運営補助金といたしまして15万3,000円の32行政区分、また事務費の補助金で500円の4,500戸分ということで合計714万6,000円の計上でございます。また、行政区長の研修補助金といたしまして、1泊2日の研修を例年行っております。こちらに係る補助金といたしまして1万900円の32名分ということで34万9,000円でございます。

少しまた飛ばさせていただきます。55ページをお願いいたします。路線バス運行事業でございます。本年

度予算額1,658万6,000円でございます。159万4,000円の増額となっております。こちらの事業につきましては、高齢者、学生、交通弱者と言われる方々の移動手段を確保すること、東洋大前駅利用者の利便性と駅周辺の円滑な交通を確保するというを目的に路線バスを運行しているものでございます。

56ページをお願いいたします。こちらにつきましては、1市4町で広域で行っている事業でございます。経費につきましては全て負担金となっております。まず、館林―板倉北線につきましては負担割合51%、476万円でございます。ほぼ前年同額でございます。館林―板倉線につきましては負担割合48%で595万4,000円、館林―明和―板倉線につきましては負担割合53%、433万8,000円でございます。今回一番金額の増額が大きいのはこちらの代替バスの維持費負担金149万円でございます。こちらにつきましては、前年と比べますと96万円の増となっております。やはり車両が老朽化して故障の発生が多発しているということが主な増額の原因となっている状況でございます。

続きまして、また飛ばさせていただきますが、65ページをお願いいたします。館林地区消防組合負担金、常備消防費でございます。本年度予算額2億3,075万1,000円でございます。こちらにつきましては常備消防の人員、資機材の充実を図ることが目的となっております。

66ページをお願いいたします。負担金の算出につきましては、組合の常備消防費総額21億4,331万1,000円というのが27年度の組合の総額となっております。こちらから国、県の補助金、また繰入金、起債等の収入を除きました1市4町の負担金合計額が18億4,385万3,000円となっております。この板倉町の負担金につきましては、平成26年度の基準財政需要額の80%の額、それと人口割12.51%でございますが、こちらを合わせた金額ということで2億3,075万1,000円となっております。組合事業の主なものでございますが、通信指令装置の老朽化に伴う更新といたしまして1億589万4,000円、それから消防本部庁舎、館林消防署庁舎基本設計の委託料といたしまして2,910万6,000円、そのほか特殊化学ポンプ車の購入費7,381万4,000円、高規格救急自動車の購入3,617万8,000円、本部警防車の購入658万9,000円等が主な事業内容となっております。

続きまして、67ページをお願いいたします。非常備消防費でございます。本年度予算額2,673万1,000円、373万7,000円の増額となっております。こちらにつきましては、非常備消防、消防団に係る負担金となっております。消防団の人員、資機材の充実を図ることを目的としております。

68ページをお願いいたします。非常備消防費の経費の内訳でございますが、こちらにつきましては消防団員、板倉町103名いますが、103名分の報酬といたしまして723万7,000円、ポンプ操法大会、退団者への記念品代等の報償費といたしまして16万1,000円、研修会や県消防大会の参加に係る経費といたしまして51万8,000円、団員の制服、防災訓練に係る消耗品やポンプ車等の燃料代等の需用費関係、こちらが689万1,000円、分団車両の点検整備、保険料、詰所の管理費等57万1,000円、消防用地の借り上げ料や正副分団長、婦人防火クラブの視察研修のバス借り上げ事業といたしまして152万6,000円、消防団の資機材、ホースやソフト給管、発電機、水槽、それからデジタル無線機、今回8台の購入を予定しております。こちらの備品購入費といたしまして261万6,000円、その他公務災害の補償の負担金や消防団の運営補助金、研修会の参加負担金といたしまして694万2,000円でございます。この370万円ほどの増額の主な要因でございますが、デジタル無線機を8台購入させていただければと考えております。こちらに係る経費が124万2,000円となっております。また、新型防火着購入代といたしまして20着178万9,000円を予定しております。その防火着につきましては、現在銀色のちょっと厚目の防火着を使っておりますが、こちらの防火着につきましては薄くて軽い、ちょっと色

でいいますと黄土色みたいな色の機能性の高い防火着に更新するというものでございます。そのほか平成27年度より消防団の出動補助金といたしまして、管内1市4町で団員1人当たり2,500円、本部と分団の出動について1回当たり2,500円を支給するとなっております。これに要する経費が43万円ほど追加になってございます。このような内容が追加の主な理由でございます。

69ページをお願いいたします。消防施設費でございます。本年度予算額2,437万7,000円、274万3,000円の増額でございますが、こちらにつきましては緊急時の水利、車両の充実を図ることを目的とするものでございます。

70ページでございますが、こちら金額のみを掲載でございます。この内訳につきましては、分団詰所の修理代といたしまして25万円、防火水槽の改修工事、そのほか消火栓のラインの工事代、合わせまして150万2,000円、消火栓の維持管理負担金といたしまして1,063万2,000円、消火栓の設置移設の負担金といたしまして480万円、そのほか起債の元金利子の償還金といたしまして1,198万3,000円でございます。増額の要因につきましては、この起債の償還金が増額となったということでございますので、ご了解いただければと思います。

それでは、行政安全係の説明は以上で終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、情報広報係長、川田君をお願いします。

○情報広報係長（川田 亨君） 情報広報係では、平成27年度、まず歳入の部といたしまして1ページをごらんください。歳入総額が2,715万7,000円を計上させていただきました。

その主な内訳は、2ページをごらんください。14款2項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金2,089万2,000円の国庫補助金になります。

4ページをごらんください。15款3項1目国勢調査委託金577万5,000円の国からの委託金でございます。

5ページをごらんください。20款5項3目町ホームページ広告掲載料21万6,000円、町広報紙広告掲載料9万円でございます。

続きまして、歳出の部をごらんください。歳出の部の1ページをごらんください。歳出の総額8,271万円計上させていただきました。

その主な事業といたしますと、2ページをごらんください。新規重点事業といたしまして、町制施行60周年記念イベント事業となります。これの説明いたしますと、27年度の記念事業としまして、2つの事業の開催が決定しております。1つが、5月29日にNHKの全国放送公開番組、「上方演芸会」ラジオ第1の日曜日午後3時半から午後3時55分放送予定の収録を中央公民館で行います。2つ目が、8月20日、夏期巡回ラジオ体操、これもラジオ第1、午前6時半から生放送で15分間行います。会場は板倉中学校のグラウンドを予定しております。これに係るお金なのですが、この「上方演芸会」のほうは町とNHKの両方の主催ということになりますので、会場の駐車場の設営でありますとか会場、お客様の入場が中央公民館500名収容可能ですので、そういった入場整理券のはがきの整理、そういったお手伝いしたいと思っております。

次に、ラジオ体操なのですが、ラジオ体操は主催がNHK、かんぽ生命、全国ラジオ体操連盟が主催になってきます。その共催といたしまして、板倉町になっております。内容は、ピアノの準備、体操の講師用の体操台でありますとかテント、あと各種案内板の設置、あとお客様を1,500人ぐらい集めたいと思っておりますので、そういったことの周知などのお手伝いを広報紙等でしたいと思っております。

続きまして、4ページをごらんください。2款5項2目国勢調査でございます。国勢調査は我が国の人口の実態把握して、各種の行政における施策を決定していくものであります。そうしまして、住みよいまちづくりのために計画策定とか防災計画の策定の基礎資料をつくるものでございます。調査基準日が平成27年10月1日、調査対象が板倉町の全世帯、今年の2月1日現在で5,363世帯でございます。調査員は板倉町の統計調査協力員108名の中から76名を抽出いたしまして、総務大臣から特別職の国家公務員として委嘱されるものでございます。それと、町の職員として指導員として11名をやはり総務大臣から委嘱の予定でございます。委嘱期間は8月の下旬から10月の下旬でございます。

7ページをごらんください。経済センサス活動調査、これも国の基幹統計調査でございます、これは来年平成28年6月1日に行われる統計調査の準備に係る費用でございます。

続きまして、9ページをごらんください。商業統計調査に係る立地確認、これは既に平成26年7月1日に基準日として行われた調査なのですけれども、これの作成後の事後確認に用いる事務費のみの計上でございます。

続きまして、11ページをごらんください。社会保障・税番号システム整備事業でございます。これは一般会計では1,947万3,000円計上させていただきましたが、ほかに国保会計、後期高齢会計、介護保険の会計、4つの会計合わせますと2,660万円の事業になっております。中身は、ご存じかもしれませんが、平成25年に社会保障・税番号制度の法律が制定されまして、特定の個人情報をも一つの個人情報であるということを確認及び社会保障・税番号制度の効率化、透明性を高める等、利便性の高い公平、公正な社会を実現するためのものでございます。主な事業といたしますと、現時点では住民基本台帳、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢者、福祉、介護保険、健康管理システムのシステムを改修する予定でございます。システム改修費が先ほど申し上げました2,650万円、国の補助金といたしまして2,089万円が補助金として入っております。

続きまして、24ページをごらんください。2款1項8目庁内情報化事業でございます。これは、職員がコンピューター機器で事務処理を行う際に、効率的に行うことで役場と町の各施設を光ケーブル専用回線で結び、電子メールや電子文書、財務会計などの各種証明事務のシステムの基盤となっている町役場職員と組織内のイントラネットシステムの使用料と保守管理料でございます。費用の内訳としますと、庁内イントラネット機器の使用料といたしまして189万円、保守料が142万円、ケーブル回線使用料が263万円、パソコン購入費を5台購入を考えておりますので、81万円の合計675万円を計上させていただきました。

27ページをごらんください。2款1項8目基幹系システム運用管理事業でございます。基幹系システムといたしますと、住民票、各種証明書の発行、税の申告相談及び賦課徴収事務、福祉や医療に関することの事務の効率化を図って、窓口サービスを正確かつ迅速に行うためのシステムの通信料と使用料でございます。内訳といたしますと、通信料が365万円、端末、パソコン等の使用料が312万円、クラウド使用料が3,222万円、合計3,899万円を計上させていただきました。

情報広報係では、主な事業は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 行政安全係ですけれども、館林地区消防組合負担金（消防施設）、これは70ページ、先ほどの説明の中で詰所の修理代25万円でしたか、説明があったと思うのですけれども、それは詰所という
と全部の、どこの。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） こちらで計上いたしました25万円の修繕料につきましては、どこということ
でなくて、実際に今後発生したときに対応するための予算ということで、現在はどこというのは決まっ
ておりません。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 詰所の関係ですけれども、以前言ったと思うのですけれども、今消防団員の確保と
いうのは大変ですよ、正直言って。例えばうちの第2分団でも詰所のトイレ見ると、まだくみ取りです。
だから、こういったまだ環境的にちょっと余り整備されていないので、以前から詰所の建て替え、そうい
った部分も一応考慮しているということがあったのですけれども、その辺の今後の計画というのはどうなっ
ているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 詰所の建て替えにつきましては……ちょっと今資料が手元にないのですけ
れども、消防本部では一つの目安として30年を建て替えの目安としているということでございますが、今現
在の板倉町の詰所につきましては、まだ30年を超えるところは少ないのかなということで、今後その30年を
目安にすると、27年度、28年度ぐらいにその耐用年数は来てしまうということになるのですが、現在実際に
詰所建物本体につきましては、1分団から5分団まで確認させていただいた中では、それほど傷んではいな
いのかなと。一部の設備についてはまた別でございますが、建物本体については、まだまだ十分使える建物
であるということで、26年度に館林消防本部と消防施設の整備計画というのを立てさせていただいておりま
す。それに基づきますと、これ板倉町の計画でございますが、平成34年度に1分団の詰所の設計業務委託か
ら始めまして、35年度に1分団の詰所の解体及び新築、それから36年度に3分団の解体及び新築、同じく36年
に4分団の詰所の設計業務委託、37年度に4分団の解体及び新築工事、38年度に2分団の解体及び新築工事、
39年度に5分団の詰所の解体及び新築工事ということでまだまだ10年ぐらいの時間があるわけなのですが、
その中で傷んだところは補修しながら利用していければというふうに考えております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、本体の建て替えという感じは34年度から第1分団から39年度までや
るということですよ。

ただ、今ちょっと詰所なんか見ると、かなり狭いのですけれども、それは本体を建て替えないと、ちょっ
と変更できませんけれども、さっきのトイレとかそういうのは、例えば先ほど詰所の修理代というので25万
円と出ましたけれども、25万円ぐらいで1カ所ぐらいしかできないと思うのですが、その辺のトイレの関係
とかは前倒しで、本体の建て替えとは別にできないのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 一応先ほどの計画そのものも多分邑楽郡内全体で、邑楽郡内というよりも館林消防
組合管内、多分流れるにはさらに後倒しになるような管理者間の会議では。その一つの理由としては、建

物そのものはそこそこまだ十分使えるということと、決してそんなに質素なものでもない。課題は今言った、トイレ等の問題がやはり今どきで、ぽとんということで、それらについては話題は出るのですが、今の時点での話し合いでは、使用頻度の問題等々も含め、基本的には考えようという話が出るのですが、どの町もそれよりも優先すべき事項も相当あるということで、合意がとれれば着手ができると思うのですが、そんな話し合いも時折話題には出るのですが、強気に推進しようというところまでまだ行っていないということかな。

私自身も、各館林市あるいはほかの詰所そのものものぞいたことも正直ないので、水洗等があるのかどうか、いわゆる水洗にするということはイコール浄化槽から始まるわけですから、そこそこの額になると思うのです。そういった財政計画そのものもいわゆる本部のほうでどういう計画を立てるのか、さらにそういった負担は基本的には団については全部結果論とすると町負担になってくるわけです。団員の数も団員のいわゆる経費も含めて、全ていわゆる自分の町は自分の町でという形に、結果論としてはそういう負担の原則がありますので、周りの動向も見ながらということに当分の間いかざるを得ないという感じは感触としては持っていますが、一応頭の中には話としては時折出るし、私自身も何とかできればしてやりたいという感じは持っております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） なるべくその辺は前向きにいろいろ検討していただきたいと思います。

よく例えばうちのほうで2分団ですけれども、こういう事例があったのですけれども、トイレに入って、物をなくしたという話も起きてしまって、拾えないという、こういう事例もあるので、できれば本当に前向きに、せめてトイレぐらいは考えて……

○町長（栗原 実君） 今の話は、別にトイレのいわゆる保健衛生的な問題とはまた違いますから、個人の注意であればさまざまな事故は起こりますので、それはそれとして、やはり時代的に考慮したいということは話に出ると。しかし、それより優先するべきものが全て各分野にありますので、消防団員の確保という面にどういう連続性につながっていくかということも、きれいであればあるほどいいのはみんなわかっているのですが、全てにおいて要望が多いので、町は苦慮するところも正直あります。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

休憩前にもう一方お願いします。

延山委員。

○委員（延山宗一君） では、行政安全係の公用車管理事業についてお伺いしたいと思います。

64台のうち20台を集中管理しているわけなのですけれども、今度共用車というような名称で22台を使われる。それぞれの課によって責任を持ってやるということで、より今までよりも大切に乘ってくれるのかなということなのです。今回予算が488万円減額された。5台も廃車するということでの減額ということになろうかなと思うのですけれども、当然そのかわり軽ですか、3台も購入するのですよということで利用してもらうということなのですけれども、それについて減額された大きな根拠というのはどういうふうな形なのか。ただ、廃車したからということではなかろうかと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） こちらにつきましては、議会の事務事業評価の改善ということも当然考慮

の上、計画させていただいたという中身になってございます。減額の主な要因は、昨年公用車の購入費、備品がちょっと今年よりも多かったと、その分の減額が大きな理由となってございます。60台を毎年4台更新したとしますと、大体15年かかるということで、公用車の更新計画、ほぼ毎年4台ぐらい入れかえしていきたいという計画に基づいて購入しているのですが、昨年また一昨年につきましては、5台ずつ購入した経緯がございまして、今回については3台購入で5台廃車、2台の減というようなことが可能であろうという判断いたしました。その背景には、集中管理、これまで使っていた言葉ですが、共用車を、みんなが使える車を20台から22台に増やすことで、1台の車を効率的に使おうというようなことを27年度から実践していきたいというようなことで減額となってございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 軽を増やして、台数を増やして利用してもらおうということなのですが、当然軽で対応できる場所、またやはり軽ではちょっと不足だなというところもあろうかなと思うのですが、それについて今回も軽ということは乗用車タイプ、例えば作業用の車両というふうな割り振りの中で対応するわけなのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 基本的には働く車で対応したいと思っておりますので、いわゆるワンボックスタイプの軽ということで想定はしているのですが、やはり年度の途中で調子悪くなる車も出てくるというのが想定されます。あわせまして、新たな需要で今の町の中にいわゆるダンプが1台あるのですが、ダンプが入っていけないような狭い道で何とか軽のダンプがあると便利だなという声も課長、係長ヒアリング後に出てきたというようなこともございまして、実際27年度に購入するものについては、予算の範囲内で原則軽ということで、原則働く車で乗用タイプですが、できれば町内の出張には十分耐えられるような車の購入ということで考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり専用車といいますか、それも当然必要になってくるところもあろうかなと。各課にそれを配属させた場合、それ以上にそういうふうになってくる。例えば都市建設課、また農業委員会、それ専用に使っていかねばならない車両も出てくると思うのですが、そういうふうな意味で毎年の確に更新してというか、スケジュールの中で対応していくかなと思うのですが、若干減額が多かったものですから、それについて伺いました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ここで休憩したいと思います。

再開は25分といたします。

休 憩 （午後 2時11分）

再 開 （午後 2時25分）

○委員長（荻野美友君） それでは、再開いたします。

質疑ありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 関連で1つ伺いますが、28年度から行政区の再編ということで目標で今進めているというか、取り組まれているところですが、あと1年後ということなのですから、私も第1行政区の説明会に行ったのですが、その行政区の説明会の実施状況というか、それと特に説明会時にいろんな意見が出たと思うのですが、出されたところの意見、その主などという意見が出されているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまのご質問の行政区再編事業の現在の進捗状況でございますが、行政区再編事業につきましては、昨年の26年9月から代表者会議ということで行政区長さん、また三役さんを含めた協議を開始いたしまして、その後ある程度大まかな概要が煮詰まった段階で役員調整会議ということで、さらにその下の総代さんも含めた会議、それからその段階を経まして区民への周知ということで、早いところだと12月19、20、21日に行っておりまして、そのほかの行政区につきましては主に2月中に全行政区におきまして区民説明会を行っております。この区民説明会の中で出された主な意見といいますと、まだ例えば今回説明させていただいた内容が本当に大まかなもの、役員の構成はこんな形にします、それから区の会議ですとかそういうものはこんな形になりますとか、行事関係についてはこんな形にしますというような大まかな雑駁なところの概要という形で説明させていただいたわけで、その概要に今回ご理解いただいた上で、27年度に詳細な詰めといいますか、協議を行って28年度に実施に移行するというような形で考えておったわけですが、やはり詳細部分が詰まっていないことに対する不満といいますか、不安が大きいというのがこの行政区に行かれましても聞かれたことでございます。

それから、育成会やPTA、その他各種の役員さんの数がどうなるのかというような心配があるとか、そのほか行政区の三役の改選時期が来年の4月に予定されておりますが、この時期では混乱が大きいので、全く役員さんが入れかわるということでスタートするのは混乱を招くということで、1年おくらせたほうがいいのかとか、それから現在の三役さん同士の話し合いによります概要が現在の行政区の運営をベースに統合するというような考え方がほとんどでございまして、そのようなやり方では再編後の行政区がまもられないのではないかとか、そういう意見もございましたが、おおむね考え方についてはご理解いただけたのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そのようないろんな意見が出されたということで、確かに新たな取り組みをするわけですから、不安というものはつきまとうわけですが、その不安を解消するため、今後町としてはどのような取り組みを27年度、予定を考えているのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 現在2月、最終が3月1日でございましたが、で再編を予定している行政区につきましては、全て区民説明会は終了させていただいたということで、その後3月中に可能なところということで、全てではないのですが、区民総会を今月ほとんどの行政区で行っておりますので、それに合わせて区民の皆さんのほうから再編に関する承認をいただければという形で進めております。

当然行政区によっては、総会を行っていないとか役員総会のみで済ませているよというところもあるのですが、今回については大変重要な案件であるということで、やらないところについても臨時総会というような形で改正していただいているという状況でございます。こちらの現在の状況についてはまだ途中でございまして、総会が終わったところが7行政区、そのうち報告を受けた行政区は4行政区ということで、まだこれから総会において区民の皆さんの同意いただけるのかなということで考えております。

27年度の今後の取り組みでございますが、先ほど申し上げましたように、現在三役さん同士で話し合っただけの内容でございます。本当に概要のみでございます。今後の行政区運営の詳細な部分、会計をどうするか、行事のやり方ですか、そういうものをどうするかとか、要するに28年度の事業計画みたいなものが確実にできるぐらいの詳細な詰めといいますか、協議を行わなくてはならないというふうに考えております。こちらにつきましても1年間あるから3月いっぱいということではなくて、やはり次の役員さんの選考にもかかわってきますので、できるだけ早い段階ということで9月か10月ぐらいをめどに行政区の運営の細部について、これから考えていきたいと、協議していきたいと。

やり方については、まだ区長さんとも相談はしていませんけれども、やはり検討委員会的なものをその行政区ごとに立ち上げて現在の区長さん、もしくは北地区ですと現在の区長さんはまたかわられてしまいますので、前区長さん、また再編検討委員会の委員の方ですとか、そういう方にも加わっていただいて、細部の調整の検討を進めていきたいというふうに考えております。それと同時に、役員さん、町からお願いしております環境委員ですとか、母子保健推進員ですとか、統計調査員ですとかいろいろ役員さんがいます。そのほかにも警察関係ですとか、消防関係ですとかいろいろな団体、役員さん、ボランティアも含めてございますので、その辺の役員さんの数をどうしようかというところを、これをあわせてこれは関係課、また関係機関と調整した中で、やはり同じように9月、10月ぐらいまでの時期をめどに、次の役員改選に間に合うような形で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今も出たように、行政区によって理解度がやはり温度差があると思うのです。ですから、28年度から全行政区そろって再編、本当にスタートできるのかどうかというのはちょっと心配な部分もあるのですけれども、これから27年度といっても1年足らずですので、いろんな行政区の相談を受けて、心配ないような形でスタートができるように、ひとつアドバイスなりして行ってほしいと思うのです。

かといって完全な形でといっても、スタートから持っていくのはなかなか難しいと思うのです。物によっては、歩きながら考えると、そういう部分もあっていいのかなというふうに思うのですけれども、いずれにしても、北なんかを話を聞いた中では、やはり詳細な部分になると、かなりちょっと難しいような、調整に時間がかかるような話向きも聞いておりますので、いずれにいたしましても、大方のものは余り今までと変わらないのだよというようなことで、難しい部分については、歩きながら考えるではないけれども、時間をかけて調整していくのだよというふうな形で安心感を持たせないと、恐らく時期尚早なんていうので、1年おくらせると、そういうような意見も出てくると思いますので、その辺も含めてよく行政区長さん、また1年で多分細谷の区長さん除いて全部かわりますので、特に北の場合については、よく相談になっていただいて、できればスムーズな再編の移行が実施ができるように、ひとつお願いしたいということで、その辺

町長、いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 全体の流れを時折相談を受けながら、私も私なりの考え方を含めて指示を出させていただいております。当初28年度というのも相手のあるところであるから、ちょっと急ぎ過ぎ、間違いなくできるのかというような疑問も持ちながら、そんな意見交換もしながら今日まで参りました。

結論としては、一番統合が必要なところがやはり執拗に先の心配しているというような傾向がはっきりとあらわれております。そういう意味では、野中議長さんの今おっしゃる北地区等は一番後進的という表現では失礼かどうかわかりませんが、ほかからすると、議論が非常に固まってしまっているみたいなの、それもごく一部の方というような考え方も受けておまして、時の先へ立つ区長さんの資質的な問題とかいろんな問題ももちろん説明力とか、足りない分は決して町が前に出ないで、この部分はどなたの言われたときに、それでは参考までにと、こんな対処はいかがでしょうとかというような、要するに町が上から下へぐっと押さえつけるとか、もう初めにこれありきという姿勢は絶対避けようということも含めて、順調なところではそんなに全くくどくなく、もう早く変えろというようなところもありますし、総合的には賛成をいただいているというようなところもありますので、西を見ても、やはり一番小さいようなところの行政区が一番必要だと我々は思うのですけれども、そういうところが一番大先輩的位置づけの人なんかは比較的水を差すような発言があるとか、そういったものもつかんでおりますので、できるだけいいあんばいに指導体制を組みながら、一番万が一ということを考えれば、そうは強行を、どういう状況が起こるかまだわかりませんから、その進捗状況を見ながら、できれば一緒にスタートできるほうが望ましいと思いますし、そんなところを考えながら、今議長さんがおっしゃるように、そういう意味では大半がそんなに走りながら、あるいは歩きながら考える、いわゆるそういう部分もあるのだからということでも、そういう説明もしなさいということも含めて、非常に今の意見、ありがたい示唆でありがたく受けとめておきます。ぜひ後ろから大きくバックアップをお願いしたいと思います。

特に今名前が出てしまいましたからですが、北はもうほか2年制で、区長すら過去に固執して、しかも北が一番大きな統合の形をとるわけですよ。普通であれば、大体平均的は2行政区が、隣接している行政区がですが、北の場合は北の代表区長さん、2年にわたっての区長さんの意見を聞きました。結果的にはみずから決めた形が三百四、五十ということであれば、もう将来を見据えて藤岡線とこちらの農免道路線に隣接している、それが全部が3つと4つなのです。ですから、特例で前のそこだけは例えば書記さんでも、だから四役を特例で認めてもいいのではないかと弾力的に対応していますが、そういう意味では統合の希望も大きいですから、いろんな意見も当然出ることであろうということで逐一真剣に対応してまいります。

また、困ったときにはお願いとか相談に乗ってもらえるような形もあろうかと思いますが、PTAとかいろんな町の役職なんかをどうするかという話も出ましたが、そこらについては、これから精力的に進められると思っています。また、よろしくお願ひします。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） これは秘書人事係になるかと思いますが、先ほどの説明の中で、これはごめんな

さい、ページが6ページになるのかな、委託料ということで全庁的内部研修業務委託料ということで28年度から人事評価制度を導入したいと。その件についてお尋ねしたいのですが、これが2回研修すると。2回というのはそういう意味だと思うのですが、従来人事評価制度導入について、今までこの制度入れるよというような形での前段階でのいわゆる職員に対しての発信はまずあったのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 28年度に正式に導入という形で、今年を入れて3カ年、導入に向けた検討ということで試行の前の段階ですけれども、既に取り組んでいるところです。毎年1回、やはり全庁的ということで職員全員を対象に午前、午後、午前、午後、2日間、4班に分けて研修をやってきた経緯があるのですけれども、今般国のほうから新たな評価基準が示されたということがございまして、これまでずっと勤務評定の評価基準を使ってきたのですけれども、まず評価基準を変える必要があるのではないかと考えたときに、これまでの研修が評価する側の研修、それと評価される側の研修、両方合わせた研修ということでやってきたのですけれども、評価する基準が変わりますので、今回につきましては評価する側、される側、それと一緒にというような形で評価基準の研修に取り組んでいければというふうに思っています。いわゆるどういう行動すると、こういう評価にするよというような基準を職員の皆さんにきちんと理解してもらいたいという研修が1点と。

もう一つは、実績に応じて評価するというので、今も試行的に取り組んでいるのですけれども、年度当初、1年間の目標を設定して、その目標にどれだけ到達できたかというようなことで評価しているのですが、それがやはり評価する側もされる側もまだなれていないところがあると。これも国のほうで新たな基準が参考例として示されておりますので、国の例に従った参考例を基準としての評価を実施していきたいというふうに思っております。27年度については、試行の4年目、これについて評価基準がまず1つ変わるということで、28年導入を目指しての取り組みということで進んでいければという考えでございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 今ご説明があったので、理解はできるのですが、いわゆるされる側とする側、この役割がされるほうとする側がある程度最終的には両方が理解を得られないと、次のステップに進めない。される側は業務改善につなげていくと、そういうところが非常に大事だと。ですから、される側も当然された内容を理解できる研修内容、ここがいいとか悪いとか、あるいはする側はこういう形でこういう評価しましたよと、その同じされる側とする側、この役割がきちんと明確になって、例えば人によって誤差が出るのですよ、もちろん。出るのですけれども、担当の課長によって差が出ないような、なるべく誰が見ても同じような内容で評価されると、そういう仕組みが非常に大事だと思いますし、した側の中身がされる側の人間にとって理解されないと、なかなか次の業務の改善につながらない。入れることは大事なのですけれども、それをきちんと制度化した上で評価の基準というのかな、誰が見てもこういう形ですよという部分がないと、入れることが逆に時にはマイナスになるというふうなこともありますし、できれば2回と言わずに導入時期ですから前の年になるわけですよ。来年か。前の年ですよ、だから。来年の4月から多分導入されるのでしょけれども、その辺のきめ細かさをしていかないと、研修をやったからいいですよということじゃなくて、その評価の仕方の勉強会とか、そういったものも当然やらないと、研修して、さあ、スタートですよというわけにいかない部分もあるのかなと思いますので、その辺にも十分配慮して、2回でだめであれ

ば3回でもいいと思いますし、そのレベルをある一定程度構築した上で、ぜひ導入して、それによって町民にとってのサービスレベルが上がると、いわゆる業務の改善につながるというような仕組みにぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 非常に重要な点をご指摘いただいたと思っております。全庁的な研修については2回ということですが、これまで群馬県町村会が主催をする人事評価研修というのが数回ございまして、これに評価する側、いわゆる管理職については全員受講するということと、計画的に研修していただいております。また、あわせて新たに課長に昇任、係長に昇任、そのタイミングを見計らいまして、群馬県町村会で行う研修に参加、また群馬県と町村会の合同で行う研修がございまして、そういう機会があれば積極的に参加させたいというふうにも考えております。

評価するということになりますと、おっしゃるとおり、一番心配されるのがばらつきと、評価される側が思っていることと評価する側の思っていることのやはりずれの違いの部分があるのですけれども、本町におきましては期首、いわゆる4月の段階とあと真ん中の10月と期末の3月、この3回について面談をあわせて実施しているところです。目標を立てるときも、係員はこういう目標についてここまで到達したいのだという自主申告しまして、上司、いわゆる係長と課長がその職員の、余り難しくても困ってしまいますし、すぐ到達できてしまうような簡単な目標でも困りますので、職責に応じた一応目標設定ということで面接してございます。

それと、10月については、行動により評価をしますので、まず職員、評価される側は自主申告しまして、評価基準についてみずから5、4、3、2、1の評価します。それを係長が評価しまして、また課長が評価すると。それをフィードバックさせます。いわゆる面談において、係員はこういう評価した、係長はこういう評価した、課長はこういう評価した。評点が違っている部分については、上から見てこういう理由だからこういう評価にしましたよと。あわせて係員が納得できるまで面談してくださいということで、100%とは言いませんけれども、その辺のことについては、非常に気を使ってやっているつもりでございます。

28年度導入ということで、全国的に号令がかかっていますが、板倉町がいち早くそこに行こうということではなくて、職員全体が理解できて、最終的には給料、ボーナスに反映されることとなりますので、周りの状況も見ながら慎重に進められればというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 係長さんが申されたように、そういうものを理想としていくのが一番ベターなのですけれども、なるべく導入したことによって、いわゆる使われる、課長さんがいて、係長、中間管理職がいて、下の人がおられると。この段階をきちんと踏まえた中で評価されると。そういう中で、ぜひ業務の改善につながる、ひいては町民生活の福祉向上につながると、せっかくやったものがマイナスになると、これは町民サービスの低下になりますので、その扱い、当初はなかなか難しい部分もあるのでしょうかけれども、やはり一つの事業をやっていく中でお互いが理解して進んでいただくと、こういうところに注意して、細心の注意を払いながら、時には英断を持って導入するという流れの中で頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 非常に人事は難しいと思っています。というのは、150名、125名なら125名の人がみんな同じ仕事をして、事務効率が基準があって、誰が早くやってきれいにできてということではないでしょう、全部。仕事の違い、なおかつ自分が得意分野に偶然配属、配置された人は能力を発揮、不得意分野に行った人は一生懸命やっても結果が出ない場合もある。例えば土地の買収事業みたいなもの、幾ら通ったって成果が出ないほど尽力しているわけです。相手がわからなくて、何十回行っても答えが出なければ。というようなことで、そういったことも含めて秘書人事係長とそういういろんなケースを想定して、私自身もやりとりしていますが、非常に難しいなど。でも、国がやれというのでは、やはりどんな形かで、最終的にはみんな評価する、される側に回ることが一番いいだろうと。

今話をしているのは評価する側とされる側の違いですけれども、でもそれも私は言っているのですけれども、課長とて係長とて下から評価させなさいと。だけれども、それもやはりいろいろ考えると難しい。初期段階やそういう意味では、とりあえずだと。評価は上のほうの人だけが受けなくて、下から見れば、だってあの課長とこの課長はだめだとか、ぼろだとか、係長だってという一般論はあるわけですから、だからやはり相互が同じ立場になるということは、一方通行だけではなくというのを私自身は原則にしていますので、我々は議員さんと同じように、4年に1遍必ず評価を受けるのですから、我々だって。だから、官僚の上位の部分だけが常に下ばかり評価するというのは非常にナンセンスだと。進んでいる大学も教授まで学生に評価される時代ですからということも含め、そこまでは一挙にももちろんいきませんが、とりあえずは慎重にしっかりと対応していってもらえているものということで今の時点では見ております。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 1点だけですけれども、公用車管理事業は見直し事業でございますよね。どのように見直してコスト削減されたのか、具体的にちょっとご説明していただけたらと思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 先ほど一部紹介させていただいたところなのですけれども、議会の事務事業評価の結果につきまして、11月、12月に係長ヒアリング、課長ヒアリングにおきまして、こういう指摘事項があるのだと、ぜひ皆さん、協力していただきたいということで、これまでの公用車、各課に管理を任せていたところなのですが、果たしてそれが本当に効率的に使われているかどうかというところをまず余り週に3日しか使わないと、だけれども、何々係で管理しているという車については、ぜひみんなが使える車に回してほしいのだというようなお願いいたしまして、今回4台、各課、各係の管理から共用車に回すことができたというような手続は踏んでまいりました。そのようなところです。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今までよりもそうしますと、別に車は台数は減っていないということですか。ただ、少なく使っていたところを、それをもっとたくさん使うように皆さんでという、それを4台ということだけの削減でしたか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭君） 4台を各課、係の管理のものをみんなが使える車にいたしまして、その全

体の中から2台減らします。3台新たに購入しますが、5台を廃車することによって、総体的に2台を減らすのだということになります。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、行政安全係で18ページ、避難所の関係等で消耗品と下の下に食料品等々ありますけれども、ここに毛布等々200万円弱ですけれども、これは3カ所の掛ける100枚というのか、これは今までもどこかにストックか何か毛布置いてあるのか、これが初めてなのか、その辺。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 現在毛布につきましては、やはり3カ所、今北小学校、それから西浄水場、それから中央公民館にストックがございます。今各ストックしているのが50枚程度でございます。ですので、全部合わせても150枚となっておりますので、まだまだ万一の災害時の受け入れには足りない状況でございしますので、今回は300枚を追加させていただければというふうに考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、合計450枚と、今後は毎年幾らかずつ購入していくのか。それで、こういうものは5年間ですけれども、衣類はわからないのですけれども、何年か保存するとやはり衣類も当然悪くなるというのか、置いておくと、表に出すわけではないから、暗いところに置いていてもわかりませんが、消耗はしないと思うのですけれども、使用するときちょっと支障が起きてくるようなこともあるかと思う。そういうのは何年間とかなくずっと保存しておくのか、その辺。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 毛布については、特に備蓄数量というのは一応今定めてはいない状況でございまして。ただ、避難者が発生した場合に、必要最低限のものは用意したいということで、今後も追加させていただきたいと思っております。

それから、食料については、洪水時と地震のときとまたちょっと算定が違うのですが、板倉町で予想される災害の第一番が洪水でございまして、そちらの災害備蓄目標からしますと、まだ食料につきましては46%ほど、飲料水に至ってはまだ20%ほどの備蓄量、これは県の目標備蓄量の算定からはじき出した数字でございまして、そのような数量でございまして、当然食料品については、使用期限、賞味期限とかございまして、これを水にしても保存食にしても大体5年が一つの更新の賞味期限になっておりますので、これを入れかえに合わせて、さらに増量して行って、追加して備蓄量を増やしていくというような形をとらないと、ただ賞味期限が切れたものを入れかえるだけでは目標の数量は上がっていきませんので、今後毎年お願いすることになると思いますが、このような形で飲料水、食料品の入れかえプラス追加というような形でお願いできればというふうに考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今食料の関係もお話があったのですが、これは5年ですから、4年目あたりには出すのでしょうか、ここにアルファ米とかいろいろありますよね、クラッカー等々含めて何千食ずつ。量も全部5年という、4年の次に出しているのですか。それはどういうところへ寄附というのか、

例えば防災訓練なんかについても使っていますけれども、あれだけでは結構そんなにはけないでしょうけれども、何か違うところへも4年目からは利用しているのですか。

○行政安全係長（小林桂樹君） 水については、こういうところで会議等に提供させていただいたり、食料についても先ほど黒野委員さんがおっしゃるとおり防災訓練時に配布させていただいたり、さまざまな板倉まつりですとか福祉まつり等において食料を提供させていただくというような形で、入れかえ分については利用させていただいているということでございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、大体毎年入れかえしながら、4年目あたりからストックは賞味期限前の1年ぐらいのやつほどなくなっていくという形なのですね。

それで、先ほど関連ですけれども、大変かわいそうだということで火災、そういう一式なんかもやはり衣類というか、もちろん毛布なんかもそのお宅に行って使ってもらおうということもこの中から出すわけですね。別口にあるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 火災のときに被災者の方に提供させていただいている毛布につきましては、これは日本赤十字社から提供いただいている毛布でございます、災害用の毛布とはまた別のものということでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 最後に、先ほども町長も話した消防の関係も含めてですけれども、命をという、そういうありますから、多少の予算がかかっても、これは大事なことだろうと思いますので、ぜひストックを置いていただいて、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 行政安全係の交通安全施設及び環境整備事業の51ページなのですけれども、この間あそこは泉野の住宅の中なのですけれども、停止線というのですか、白い線が引いてありますけれども、それが薄く剥がれてほとんど用を足さないとかちょっと危ないなというふうに思ったのですけれども、そういう線の引き直しというのですか、そういうのは町ですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 停止線の引き直しでございますが、これが規制のかかっているとまれの停止線になりますと、これは公安委員会になりますので、館林警察署のほうにお話しして引き直していただくと。それ以外の指導停止線と申しますが、規制がかかっていないところの車はとまって安全を確認してくださいよという線については、これは町のほうで随時新規でついたり、また薄くなっているところは修繕しております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） それが泉野では随分見られたのです。今言った町でやる範囲のところの停止線の白いのが随分剥がれていて、結構私もそんなには行かないのですけれども、車もまああのスピードですよ

ね、あの中を走るのに。だから、ちょっと危ないのではないかなと思ったものですから、やはりその住民の方からも、それは直してもらいたいのだみたい、そういうご要望もいただいたのですけれども、その辺町の考えとしてはいかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） そのような箇所がございましたら、随時行政安全係のほうにお申し出いただければ、できるだけ早く対応したいというふうに思っていますし、実際に区長さんや議員さんの中からもそういうところのご指摘いただいたところについては対応いたしております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 区長さんのほうからはご要望がございませんか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 泉野地区の32行政区の区長さんからは、今現在はちょっとそういうふうなお話は伺っておりませんでした。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 行政安全係の2ページの駐車場の使用料のことについて伺いたいのですけれども、この予算見ますと、これはもう満杯ということ的前提に組んであるようなのでしょうけれども、今のところ月決めと日払いと1カ所にしたので、満杯の状態なのかもしれないですけれども、現状は満杯なのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ご指摘の駐車場使用料の積算につきましては、定期利用駐車場が185台ということで計算しております。現在の町営駐車場の定期利用の区画については198区画ございますので、これだと13台分ぐらいは余裕があると。これは今年の4月から10月の契約者の実績に応じて185台ということで計上させていただいた数字でございます。

それから、一時利用の駐車場につきましては124台の区画がございます。そこで、こちらもやはり利用実績に基づきまして1日当たり85台平均という数字がございます。この数字を使わせていただいて、計算させていただいておりますので、満杯の状態で計上しているということではございません。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 日払いの124台は、これはいっぱい入れなかったとか、そういうような問題が発生しているということはないのでしょうか。

それと、そういう場合には入り口のゲートのところに満杯とかという、そういうようなサインというか、表示はされるような仕組みになっているのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 124台の一時利用の区画が満車で入れないということが実際に起こっております。また、その日にちについてはわずかでございまして、ゴールデンウィークですとか秋の行楽シーズン

の土曜、日曜日とかそういう日が主に発生しているのかなというふうに考えております。こちらに関する苦情もメール等でいただいております。

それから、満車時の印なのですけれども、当然入る台数をカウントしておりますので、満車124台入ったときにはサインで満車という表示が表に出るようにされております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 一時払いの人が入ったか定期利用の人が入ったかというのは、何か入り口が違うのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 一時利用の利用者と定期利用の利用者では使うカードが違いますので、定期利用の方は役場で手続して定期利用のカードとか発行されております。そちらのカードで入っていただきますので、定期利用者と一時利用者の、一時利用者の場合は一時利用の駐車券をとっていただきますので、それで区別はできております。

○委員（青木秀夫君） いっぱいだったということはないのですね、入場前に満車という表示は出ているから。間違っ入ってしまう人はいないのですか、そういう場合に。そういった場合に出てくる場合、これどうなってしまうのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 満車のときには、もう既にゲートが上がらない状態になりますので、駐車券も当然出ませんので、間違っ入るといことはあり得ないというシステムになっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、今度収入は一応ここで幾らだ、2,600万円ぐらい計上されているのですけれども、その中の経費は、これ1カ所に統合したので経費が削減されて、これ170万円ぐらいで済むと、残り2,480万円、長期債に償還するというふうにこれのっているのですけれども、あれはあそこの用地を取得したときのお金や何か償還済みとかと前聞いたような気がするのですけれども、どうなのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 町営駐車場に関する経費につきましては、用地の取得代、それから駐車場の整備代等かかってございます。そちらの金額を総合すると、約6億7,000万円ほどかかっております。それを今までの料金収入がございまして、そちらは平成9年から町営の駐車場は開設してございまして、そちらからの積み上げいたしますと、平成25年度までで3億6,600万円の収入があったということになります。これからも当然また長い期間、これから使っていきますので、今後保守点検ですとか維持管理費を差し引いた料金収入、純粋な収入、それを計算していきますと、約20年で投資した金額が回収できるというような積算しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうではないのです。6億7,000万円だかの金額の償還はもう済んでいるのではないのですかというの。収入で済んでいるかと聞いているのではないです。お金、返済は終わっているのではないのかなと聞いているのです。

○行政安全係長（小林桂樹君） 当初の起債を起こして借り入れた金額につきましては、ここで今私の中では町として償還が済んでいるかどうかというのはちょっと資料もございませんので、後で調べましてご報告させていただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それを聞いているのです。駐車場料金の充当して済んでいるのかということではない、別の償還計画でこれ返済しているのではないかと。もう終わったのかと前に聞いたこともあるのです。

そこで、長期債償還元金というのはどういう意味なのですか、そうしますと、これは。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 充当先事業にこちら2,481万6,000円が計上されてございますので、こちらは財政系のほうでそれに充てる経費ということで充当しているものと思われまますので、また確認して回答させていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） お金には色ついていないから、どこから入手したお金をどこに使うか、それは自由なわけですけれども、ひもつきのお金という意味で長期債の償還に充てなくてはならないということでは、町長ないのでしょうか、これは。このお金の使い道は、駐車場の料金で得た、言ってみれば単純に言えば収益だわね、今は。そのお金の使い道は長期債の償還に充てなければいけないということではなくて、ただ現在はそういうところに使おうかということでここに載っているのかと思うのですけれども、どうなのでしょう、これ。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 財政がどういう計画しているのか、ちょっと細部でわかりませんが、基本的には既に返済金、借入金の色がついていない関係で、町の借金を減らすという意味で減らしてきている流れの中で例えば解消されているとすれば、単純に見れば収入、いわゆるこれの収益という目でも見られますけれども、先ほど言ったように、まだ3億円程度の全体の運営上の損得勘定でいけば、もとをとりたいたいというようなことも含めて暫定的にそういうところへ趣旨を持っていきながら、そういう経理しているのかどうか、ちょっと私にもわかりません。いずれにしても、当たらずとも遠からずみたいな感じはしますね、名目をつけて。

ついこの間、しかもまた整備したわけですから、でもこれだけの収益が1年で例えば出るとすれば、この間の投資をこちらへ整備したのだから1年半かそこらで出てしまうのではない。あれ2,000万円ぐらいだったね。ということで計算のもとに、あそこの整備したという経緯もあります。本当はもっと広くという要望もあったのですけれども、いろいろいわゆるその時点での駐車場の整備計画を今は整備したのですが、整備計画の時点でのほかの場所の、隣接地の場所の利用計画等もあって、あれが最大限という形、しかもその時点での現状のそれぞれの定期と一時の利用駐車場に減ることはない、減って不便をかけることはないというそういった両面から適当だろうと。しかも、最大限の利用者数に合わせると、限りなく幾ら駐車場をしても便利がよくなって値段を下げて、そうすると、あそこへ集中すると、また場所を買おうと、そういうイタチの追っかけっこみたいにもなる可能性もあるので、高額な土地を駐車場にしているということから、値段も私の場合はさらに上げようと、万が一満杯になったら。満杯になるということは利用効率がいいのですから、青木委員さんがいつも栗橋では2,000円ぐらいですよと言っても、ここは場所も違うし、借りるところが多い

のであれば、競争して資本主義の原理で上げてよろしいと。でも、上げずに今現状は来ているということで、ほぼ順調な利用状況という感じは持っております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 月決めの人は月決めだから入れないということはないと思うのですが、日払いの人は来て満車だと、電車乗ろうかなと思ってあそこへ来て満車だということではぐってしまうとか、適当ではない、ずうずうしくあいているところあるから、どこかに置いていける人はいいけれども、まじめにいる人だと電車1本乗り遅れてしまうというようなこともこれあると思うのです。これは仕方ないことなのだと思います。1年のうちそういうのが何回か起こっているということは現実にあるわけです。そういうことあるでしょう。これはいたし方ないのでしょうか、それは利用者はその辺臨機応変に判断して、群銀の駐車場へ入れていってしまうとか、フレッセイの駐車場へ入れていくとか、そういう気のきいた人はいいのですが、非常に真面目な人だと、そこでおろおろして5分や10分のすぐ過ぎてしまうと、乗り遅れてしまうということもあるので、その辺はそれを解消するということは無理かもしれないと思いますが、今の段階では拡充する必要はないと、当面。もう次から次へとそういう苦情が来ているのであれば、新たに少しそういうスペースを確保するという必要もあるのでしょうか、現状はそんなところなのです。

それで、問題はこれのお金をなるべく有効に、ほかに先行投資させて使えるような形に持っていければいいかなと思うのですが、町長、考えておいてください。周辺の活性化のために使えるようにお願いしたいと思うのですが、結構です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

今村委員はいいですか。

では、黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 簡単というか、先ほど川田さんが話した60周年の関係なのだと思いますが、2つでかい行事が、1つはラジオ体操、1つは中央公民館で500名ぐらいと。表に出るのは1,500人でも2,000人でもこれはみんないるから、500人ぐらいという限定、これは申し込み制の抽せんとか膨れ上がった場合は、その辺はどんなふうにするのですか。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 「上方演芸会」の件なのですが、これは会場が中央公民館で決定しております。中央公民館大ホールのキャパシティが上限500名となっておりますので、500名と申しました。

ラジオ体操の件なのですが、これはラジオ体操、かんぽ生命が主に主催でやっているのですが、申し込みするときに板倉町は1,500人集めますから、ぜひ来てくださいという形で要望しておりますので、私が申込書を書いた手前、1,500人目標達成できればいいなと思っております。

〔「答えになっていないんだよ。500名のほうは要するに応募方法とか……」と言う人あり〕

○情報広報係長（川田 亨君） 中央公民館の500人なのですが、これの報道の解禁が4月1日となっておりますけれども、今の下話ですと、板倉町役場総務課宛てに往復はがきを出していただきまして、抽せんはNHK側が行うということです。往復はがきに締め切りが現段階では5月11日締め切りということになります。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 例えばそれは照明とか音響とかいろいろのセッティングしないとだめなので中央公民館ということなのか、いや、板倉町はいいから、700人も1,000人も板倉中学校の体育館があるという、そういう照明が向こうから移動できればということもあると思うのですけれども、それぐらい体育館だったらかなりの人が入れるかなと思うのですけれども、その辺のお考えは。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） NHK側も番組をよそからも、板倉町以外からもぜひ来てくださいというのが要望がかなり来ていたと思います。その中で、当初板倉町ではもっと有名な歌手が来るようなやつを希望していたのですけれども、NHK前橋放送局という出先の機関があるのですが、その決定する側もやはり東京の渋谷にありますNHKの本社、そういったところの技術さんでありますとか美術さんでありますとか、そういったところの承認を得なければならぬということらしいのです。当然中央公民館であれば照明も整っていますし、幾らラジオ放送で声しか放送されない番組であったとしても、技術屋さんはいったいステージの大きさでありますとか、広さ、奥行きとか、あと照明が整っているとか、歌謡ショーに向いている施設であるとか、そういったことを判定して本店のほうが決定くださるということなのです。

大昔、私が小学生のころは、板倉町はでかいホールが板倉中学校の体育館ぐらいしかなかったので、「のど自慢」が来た経験を私記憶しているのですけれども、今ではよほどのことがない限り、「のど自慢」は体育館でたまにやっているのを見ますけれども、ほとんどが各町とか市に設営されたホールでやっているというのが現状だと思っています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 日曜日なんかよく午後から各地区の体育館でやっているところも何かラジオなんかで聞くこともあるのですけれども、それは、逆に回転して中央公民館のほうが500人ということですが、それは1回転ですか。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 5月29日に収録の予定になっていますけれども、これは2週間分のものを1時間半で収録するという形になっています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 1回転で……

○情報広報係長（川田 亨君） 1回転で2回分ですか。

○委員（黒野一郎君） 1日で終わってしまうのですか、1日で。

○情報広報係長（川田 亨君） 1日です。

○委員（黒野一郎君） 2週間と言ったけれども、1回1日やったのが2週間ずっと。

○情報広報係長（川田 亨君） いや、1日で収録したものを日曜日の2回転、2回分、2放送分を1回でやるということですよ。

[何事か言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） いやいや、夜の……

[何事か言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） ではないです。5月29日の金曜日の晩、夜7時から8時半までで収録です。2回分の放送の分を収録ということです。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） それは、だから45分のを続けて、せっかく会場を押さえてやるから2回分で1時間、だって45分で帰してしまうのでは、だから多分そういう形の、ラジオの本番組で25分を2回分を1時間半かけて収録するというに聞いています。

なおかつ「ふるさと自慢うた自慢」というのが本来私どもが狙っていたもので、それも先ほど言ったようにNHKの支局では合格通知が来たのです。それは、いわゆる五木ひろしから、必ず2人のメイン歌手が、水森かおりとか超一流がただで来るわけです。ラジオ番組でも現場へ来て、2回分を収録して1時間半、歌で七、八曲歌っていくのですね、それぞれ2人の歌手が。それに何とか水面下のいろんな手を使って当選は勝ち取ったのですけれども、会場がやはり前提が公民館的なものだということも含めて、決定してからNHKの、その前に1回下見したのだと思うけれども、前橋支局のほうで。オーケーが出たのですけれども、いざ決まってからNHKの本店から来て、高さが足りないというのが一つの、あと幅もちろん足りないということも含め、申しわけないけれども、だめになってしまったというので、NHKの前橋の支局長にかわりをこちらは言ってしまったのだと、決まったって。実は言っていなかったのですけれども。でも、かわりを見つけていただきたいというので、ではそれにかわる同じような収録番組で上方、大阪のほうの漫才あるいは落語も含めた、そういったものを代替として何とかとれるようにしましょうということで決まった経緯があるわけです。

だから、例えば私もまだわからないのですが、ただいま川田君の話の流れの中だと、500名ですから板倉町へ集中的にPRしてするのか、近隣町も含めて、番組ですから、群馬県のNHKのほうで要するに板倉でいつの幾日にこういう番組の収録が行われます。ついては先着500名無料ですからという形で、板倉町を重点的にやってくれるのか、板倉町でも希望者がいなかったら500名満杯にするようなのができればということがあるわけですから、そこら辺のやりとりもしっかりこれからやっていただきたい。できれば、まずは第一優先的に板倉町の、それだって500名だから、というふうなことも含めて、ちょっとやりとりをまだつい四、五日前、私が決裁したところなので、正式にやるよという通知が5月のすぐだけれども、そういうことです。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど私が言ったラジオのどうのこうのというのは、今町長が言った歌手が来てというのがさっき言った話なのですけれども、先ほど何回転というのは、せっかく時間があるから、その間に何かイベントかなということをおもうと思ったのですけれども、それは25分か45分長くなるということですから、何かやるということですよ。それを聞きたかったのです。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 情報広報係の27ページですか、基幹系システムの運用管理事業って、27年度からこれは始まるわけなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 基幹系システムにつきましては、先ほど説明申し上げましたけれども、主

に使う部署が第2庁舎の町民に対する窓口サービスを使うものでございます。これについては、以前はそれぞれの課が予算をもって計上させていただいておりましたが、新しくシステムを入れかえた際に、情報広報係が集中して管理するようになりました。ですから、管理を行って2年目になります。

○委員（青木秀夫君） 前年度当初予算額ってゼロになっているのだけれども。

○情報広報係長（川田 亨君） 前に入っていたものは庁内情報化事業に含まれておりました。それを庁内情報化事業から分散しまして基幹系システムと新たにつくった事業でございます。

[「名目が変わった」と言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） 名目が変わったということです。

[「これは具体的にこの予算は毎年かかっていくわけですね、それじゃ」と言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） かかります。

[何事か言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） これは桐生市にあります両毛システムズです。

○委員（青木秀夫君） 両毛システムズに払うの、全部これ。

○情報広報係長（川田 亨君） いや、このシステムは、G. B e _ Uというシステム名なのですが、このシステム、パッケージシステムでありまして、館林、邑楽郡内では千代田町以外では全て使っているシステムです。それで、このシステムを入れる前は平成25年11月からシステムの更新を行ったのですが、それ以前と比べますと、月に400万円程度安くなっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員、いいですか。

先ほどの青木委員の質問に対して答えがあるそうですので、ちょっと聞いていただきたいと思います。
小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 先ほど青木委員さんよりご質問いただきました町民の森整備事業としまして現在の町営駐車場の土地、こちらの償還に関しましてですが、当初平成12年に7億1,260万円の借入れを起こしまして、現在の平成26年度末の金額が残額が6,116万円という金額が残っています。こちらにつきまして、27年度に償還いたしまして、27年度で完済というふうになるということでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員 よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） 両毛システムズ、これ見ると通信回線とか何かとかと書いてあるから、NTTとかああいうところかなと思っていたら違うのですね。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） このシステムは、クラウド方式といたしまして、住民情報等を桐生市にありますデータセンターで保管しております。ですから、役場には今まで従前あったサーバーというものはなくなっております。板倉町役場と桐生市にあるデータセンター、それを結ぶ通信回線費になっていきます。

○委員長（荻野美友君） 予定時間を過ぎておりますけれども、どなたか。よろしいですか。

では、最後ということで荒井委員。

○委員（荒井英世君） 川田係長に質問なのですが、21ページありますよね。日本広報協会負担金と、

それから県広報協会負担金、これが27年度で予算額がとってありますけれども、前年度実績額もなく、前々年度も決算額ないですね。これについては、以前は入っていたと思うのです、かなり前は。いつごろからこれやめたのでしょうか。また、これ入ろうとした意図というか、その辺は何でしょうか。

○情報広報係長（川田 亨君） 広報協会の負担金については、今でも加入はしているのですけれども、請求がないから支払わなかったというだけです。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 以上で総務課関係の審査を終了いたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） なお、本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時38分）